

【 制 度 編 】

1. 川越市の概要

市制施行	大正11年12月1日					
位 置	東経139° 29' 08" 北緯35° 55' 30" 海拔18.5m (東経、北緯は世界測地系による)					
面 積	109.13 km ²					
人 口 (R5. 4. 1)	352,986 人					
年齢別人口 (R5. 4. 1)	18歳以下	0～6歳	17,233 人	(男：8,839 人 女：8,394 人)		
		7～12歳	18,055 人	(男：9,423 人 女：8,632 人)		
		13～15歳	9,408 人	(男：4,754 人 女：4,654 人)		
		16～18歳	9,382 人	(男：4,733 人 女：4,649 人)		
	40歳以上	40～64歳	122,524 人	(男：63,591 人 女：58,933 人)		
		65～74歳	42,600 人	(男：20,228 人 女：22,372 人)		
		75～84歳	38,659 人	(男：17,248 人 女：21,411 人)		
		85歳以上	14,171 人	(男：5,207 人 女：8,964 人)		
世 帯 (R5. 4. 1)	166,362 世帯					
人 口 密 度 (R5. 4. 1)	3,235 人/km ²					
人 口 動 態 (R4年度中)	出生	2,104 件	死亡	3,997 件		
	転入	17,020 人	転出	15,037 人		
病院・診療所 (R5. 4. 1)	病院	24	診療所	220	歯科診療所	184

2. 福祉部、こども未来部、保健医療部等の概要

(1) 福祉部、こども未来部及び保健医療部の概要

- ①福祉部…福祉推進課、指導監査課、生活福祉課、障害者福祉課、地域包括ケア推進課、高齢者いきがい課及び介護保険課の7つの組織から構成されています。
- ②こども未来部…こども政策課、こども育成課、こども家庭課、保育課及び療育支援課の5つの組織から構成されています。
- ③保健医療部…保健医療推進課、国民健康保険課、高齢・障害医療課、保健総務課、保健予防課、新型コロナウイルスワクチン接種対策室、食品・環境衛生課、衛生検査課、健康管理課及び健康づくり支援課の10の組織から構成されています。

(2) 社会福祉事務所の概要

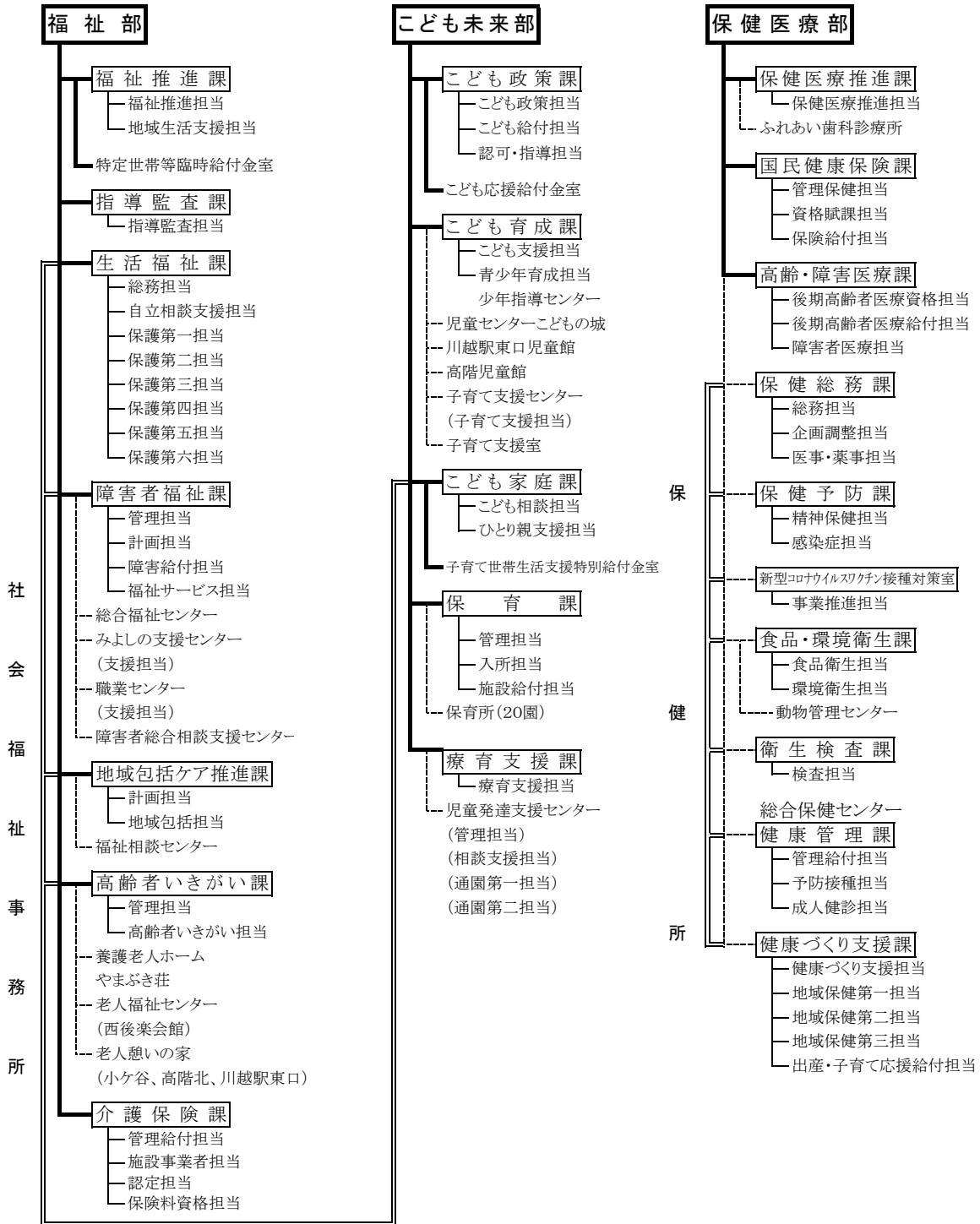
- ①構成…福祉部の生活福祉課、障害者福祉課、地域包括ケア推進課及び高齢者いきがい課並びにこども未来部のこども家庭課
- ②根拠法令等…社会福祉法（昭和26年法律第45号）
- ③内容…社会福祉行政の第一線機関として、都道府県、市及び特別区にその設置が義務づけられ、福祉関連法に定める援護、育成又は更生の措置に関する事務と市独自の福祉施策をあわせて行っています。

(3) 保健所の概要

- ①構成…保健医療部の保健総務課、保健予防課、新型コロナウイルスワクチン接種対策室、食品・環境衛生課、衛生検査課、健康管理課及び健康づくり支援課
- ②根拠法令等…地域保健法（昭和22年法律第101号）
- ③内容…保健予防、食品衛生、環境衛生等に関する企画、調整、指導及び必要な事業を行うとともに、保健・医療・福祉の連携拠点として市民の健康と安全な暮らしを守り、地域の保健衛生サービスの向上に努めています。
また、健康管理課及び健康づくり支援課は、市総合保健センターとして地域保健に関する事業を行っています。

3. 福祉部、こども未来部、保健医療部等機構図

(令和5年6月30日現在)



福祉部

福祉推進課

1. 福祉推進担当

(1) 福祉行政の企画及び調整

- ①内 容…福祉行政の企画・調整に関する事務、川越市福祉情報ネットワークシステムの維持・管理を行います。

(2) 社会福祉審議会

- ①根拠法令等…社会福祉法(昭和26年法律第45号)、川越市社会福祉審議会条例(平成14年市条例第29号)
- ②内 容…市長の諮問に応じ、社会福祉行政の重要な事項について調査審議するため設置されています。審議会は、全体会とその下の4つの専門分科会で組織されています。

(3) 地域福祉計画の推進

- ①根拠法令等…社会福祉法(昭和26年法律第45号)
- ②内 容…みんなでつくる福祉のまち川越プラン～第四次川越市地域福祉計画・第五次川越市地域福祉活動計画～に基づき、地域福祉の推進を図ります。

2. 地域生活支援担当

(1) 民生委員・児童委員

- ①根拠法令等…民生委員法(昭和23年法律第198号)
- ②内 容…民生委員は、身近な相談役として地域の中から選ばれ、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。民生委員は児童委員も兼ねていて、4月1日現在、市内で491名(主任児童委員45名含む)の民生委員・児童委員が、担当区域で子どもから高齢者まで、地域の皆さんが安心して暮らせるよう、見守りや相談・支援を行っています。また、主任児童委員は、子どもや子育てに関することを専門に担当し、児童福祉関係機関や区域担当の児童委員と連携して活動しています。

(2) 川越地区保護司会川越支部事務局

- ①根拠法令等…保護司法(昭和25年法律第204号)
- ②内 容…保護司は、法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員です。4月1日現在、市内に51名の保護司が委嘱されていて、保護観察を受けている人と接触を保ち、生活状況を把握した上で、立ち直りに必要な指導をします。また、学校、警察などと連携を図り、非行や犯罪を未然に防ぐ活動を行っています。福祉推進課では、保護司会の運営を支援するため、事務局業務を行っています。

(3) 日本赤十字社埼玉県支部川越市地区事務局

①根拠法令等…日本赤十字社法（昭和27年法律第305号）、日本赤十字社定款（昭和27年本達甲第3号）

②内 容…1)被災者援護

必要に応じて救援物資（布団セット等）の支給等を行います。

2)見舞金等

災害を受けた住居が半焼以上の世帯に対して見舞金を支給します。

また、災害により死亡した遺族に対して弔慰金を支給します。

3)財源

会員からの会費及び会員以外の方からの寄付金で、年間を通じて受け付けています。5月を強調月間とし、活動資金募集をしています。

(4) 罹災証明等の発行

①根拠法令等…災害対策基本法（昭和36年法律第223号）

②内 容…市内において、風水害などの自然災害により、家屋などに被害を受けた方に対して、罹災証明書等を交付します（火災による被害の証明は、消防局で行います）。

(5) 災害見舞金等の支給

①根拠法令等…川越市災害見舞金等支給要綱(昭和52年市告示第61号)

②内 容…災害により住居の全焼・半焼・部分焼もしくは全壊・半壊・水損、又は床上浸水の被害を受けた世帯及び災害により負傷（1か月以上の療養）した方に対して災害見舞金を支給します。また、災害により死亡した遺族に対して弔慰金を支給します。

(6) 戦傷病者・戦没者遺族等に対する援護

①根拠法令等…戦傷病者戦没者遺族等援護法(昭和27年法律第127号)、戦没者等の妻に対する特別給付金支給法(昭和38年法律第61号)、戦傷病者特別援護法(昭和38年法律第168号)、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法(昭和40年法律第100号)、戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法(昭和41年法律第109号)、戦没者の父母等に対する特別給付金支給法(昭和42年法律第57号)

②内 容…旧軍人・軍属及び準軍属とその遺族に係る様々な申請事務を扱います。

1)特別弔慰金・特別給付金申請事務

戦没者の遺族に対して特別弔慰金が、また戦没者の妻や父母に対して特別給付金が支給されます。

2)戦傷病者の援護

戦傷病者に対する手帳交付請求等の受付を行っています。また、戦傷病者の妻に特別給付金が支給されます。

(7) 災害貸付

①根拠法令等…川越市災害援護特別資金貸付基金条例(昭和48年市条例第7号)

②内 容…市長が認定する災害を受けた方は、災害援護特別資金が利用できます。貸付限度額は、1件につき600,000円です。

指 導 監 査 課

1. 指導監査担当

(1) 社会福祉法人の認可・届出

- ①根拠法令等…社会福祉法(昭和26年法律第45号)
- ②内 容…社会福祉法人の設立、運営に関する申請、届出を法令等に基づき審査し、法人の認可等を行います。

(2) 社会福祉法人の指導監査

- ①根拠法令等…社会福祉法(昭和26年法律第45号)
- ②内 容…社会福祉法人に対して、法人運営・事業経営について指導監査します。

(3) 社会福祉施設及び児童福祉施設等の指導監査

- ①根拠法令等…社会福祉法(昭和26年法律第45号)、児童福祉法(昭和22年法律第164号)等
- ②内 容…社会福祉施設及び児童福祉施設等に対して、事業運営・施設運営について指導監査します。

(4) 介護保険サービス事業所、障害福祉サービス事業所及び特定教育・保育施設等の指導監査

- ①根拠法令等…介護保険法(平成9年法律第123号)、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)、子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)等
- ②内 容…介護保険サービス事業所、障害福祉サービス事業所及び特定教育・保育施設等に対して、サービスの取扱い及びサービスに係る費用等について指導監査します。

生活福祉課

1. 総務担当

(1) 生活保護等事務

- 1) 福祉事務所の総合調整に関すること。
- 2) 生活保護に係る金品の支給に関すること。
- 3) 行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関すること。

2. 自立相談支援担当

(1) 被保護者就労支援事業

①根拠法令等…生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）

②内 容…稼働年齢層の被保護者に対して、家庭訪問、ハローワーク等への同行訪問、求人情報の提供等を行い、就労活動を支援していきます。また、本人の希望や条件等に適合する求人を開拓し、自立に向けた支援を図ることを目的としています。

(2) 生活困窮者自立相談支援事業

①根拠法令等…生活困窮者自立支援法（平成 25 年法律第 105 号）

②内 容…生活困窮者自立相談支援事業を実施するほか、生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を講ずることにより、生活困窮者の自立の促進を図ることを目的としています。

3. 保護第一担当・保護第二担当・保護第三担当・保護第四担当・保護第五担当・保護第六担当

(1) 生活保護

①根拠法令等…生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）

②内 容…生活保護は、生活に困窮するすべての国民に対して、最低限度の生活を維持するための保護基準を国で定め、自己の利用し得る資産・能力、その他あらゆるものを活用しても、その生活の維持が困難である場合、充たし得ない部分を援助することにより、生活の向上を図りつつ、自立を助長することを目的としています。

- 1) 生活扶助…衣食その他日常生活の需要を満たすために必要なもの及び移送の費用
- 2) 住宅扶助…地代・家賃及び住宅補修等、住宅維持に必要な経費
- 3) 教育扶助…義務教育に伴って必要とする経費
- 4) 医療扶助…ケガや病気の際、医者にかかる経費
- 5) 介護扶助…要介護者が介護サービスを受ける経費
- 6) 出産扶助…出産前後の処置と介助に要する経費
- 7) 生業扶助…技術を身につけたり、仕事につくための経費

8) 葬祭扶助…葬祭に要する経費

(2) 中国残留邦人等の支援

- ① 根拠法令等…中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）
- ② 内 容…中国残留邦人等とその配偶者の方で、世帯の収入が一定の基準に満たない方に対し、従来の生活保護に代えて、新たに生活支援給付等を支給します。

障害者福祉課

1. 管理担当

(1) 在宅心身障害者手当

①根拠法令等…川越市在宅心身障害者手当支給条例(昭和58年市条例第10号)

②内 容…対象者は65歳未満の在宅の身体障害者手帳1～3級の方、療育手帳④～Bの方及び精神障害者保健福祉手帳1、2級の方です。(施設に入所中の方や住民税課税対象者を除く)
手当月額は次のとおりです。

	20歳未満	20歳以上
身体障害者手帳1級・療育手帳④ 精神障害者保健福祉手帳1級	9,500円	6,000円
身体障害者手帳2級・療育手帳A	8,500円	5,000円
身体障害者手帳3級・療育手帳B 精神障害者保健福祉手帳2級	3,500円	3,000円

(2) 特別障害者手当

①根拠法令等…特別児童扶養手当等の支給に関する法律(昭和39年法律第134号)

②内 容…対象者は20歳以上であって、精神又は身体の重度の障害のため日常生活において常時特別の介護を要する状態にある方です。所得に応じて支給の制限があります。(施設に入所中の方や継続して3か月を超えて医療機関に入院している方を除く。) [月額] 27,980円

(3) 障害児福祉手当

①根拠法令等…特別児童扶養手当等の支給に関する法律(昭和39年法律第134号)

②内 容…対象者は20歳未満であって、(1)身体障害者手帳1級及び2級の一部の方、(2)療育手帳④相当の方、(3)精神障害、血液疾患等で(1)、(2)と同程度の障害を有する方です。所得に応じて支給の制限があります。(特別児童扶養手当以外の障害を支給事由とする年金を受給している方や施設に入所中の方を除く。) [月額] 15,220円

(4) 経過的措置による福祉手当

①根拠法令等…特別児童扶養手当等の支給に関する法律(昭和39年法律第134号)

②内 容…対象者は制度改正(昭和61年4月1日)以前に20歳以上であって、制度改正前の福祉手当を受給していた方です。所得に応じて支給の制限があります。(障害基礎年金・特別障害者手当の受給者や施設に入所中の方を除く。) [月額] 15,220円

(5) 難病患者見舞金の支給

①根拠法令等…川越市難病患者見舞金支給要綱(平成17年4月1日施行)

②内 容…支給対象者は、1年以上市内に住所を有し、次の医療受給者証のいずれかを交付されている方です。 [年額] 36,000円

- 1) 指定難病医療受給者証（埼玉県発行）
- 2) 特定疾患医療受給者証（埼玉県発行）
- 3) 指定疾患医療受給者証（埼玉県発行）
- 4) 川越市小児慢性特定疾病医療受給者証（川越市発行）

(6) 身体障害者手帳の交付

- ①根拠法令等…身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)
- ②内 容…法に規定する一定程度以上の機能障害を有する方に対し、申請に基づき障害程度を認定し、身体障害者手帳を交付します。

(7) 療育手帳の交付申請

- ①根拠法令等…埼玉県療育手帳制度要綱(平成14年県告示第1365号)
- ②内 容…児童相談所又は知的障害者更生相談所において、知的障害者と判定された方には療育手帳が交付されます。その窓口事務を実施しています。

(8) 精神障害者保健福祉手帳の交付申請

- ①根拠法令等…精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)
- ②内 容…各方面の協力を得て各種の支援策が講じられることを促進し、自立と社会参加の促進を図るため、一定の精神障害にあることが認定されると手帳が交付されます。その窓口事務を実施しています。

(9) 自立支援医療費（更生医療）の支給

- ①根拠法令等…障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)
- ②内 容…身体障害者の障害の程度を除去・軽減、又は障害の進行を防ぐ医療に対して自立支援医療費を支給します。

(10) 自立支援医療費（精神通院医療）支給認定の申請

- ①根拠法令等…障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)
- ②内 容…精神障害者で通院による医療を受けている方が、医療費の公費負担を受けるための窓口事務を実施しています。

(11) 埼玉県心身障害者扶養共済制度

- ①根拠法令等…埼玉県心身障害者扶養共済制度条例(昭和45年県条例第17号)
- ②内 容…独立自活することが困難な心身障害者を扶養している保護者が毎月一定の掛金を納めると、保護者に万一のことがあった場合残された心身障害者に終身一定の年金が給付されます。

対象となる障害者は

- 1) 知的障害者
- 2) 身体障害者手帳 1～3 級
- 3) 精神又は身体に永続的な障害がある方(精神病、脳性麻痺、進行性筋萎縮、自閉症、血友病など)でその障害の程度が前記 1) 又は 2) と同程度

(12) 自動車運転免許取得費の補助

- ①根拠法令等…川越市障害者自動車運転免許取得費補助金交付要綱（平成18年10月

1日施行)

②内容…自動車運転免許の取得に要する費用の一部を補助します。

(13) 自動車改造費の補助

①根拠法令等…川越市身体障害者自動車改造費補助金交付要綱（平成18年10月1日施行）

②内容…自動車の改造に要する費用の一部を補助します。

(14) 盲人ガイドヘルパー派遣事業

①根拠法令等…川越市盲人ガイドヘルパー派遣実施要綱（平成25年4月1日施行）

②内容…身体障害者手帳1級の視覚障害者が社会生活を営むうえで外出を必要とする場合（原則市内）で、付添者がいないために支障があるときに盲人ガイドヘルパーを派遣します。

2. 計画担当

(1) 障害者計画

①根拠法令等…障害者基本法(昭和45年法律第84号)

②内容…障害者基本法に基づく障害者のための施策に関する基本的な計画です。

(2) 障害福祉計画

①根拠法令等…障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)

②内容…障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス等の確保に関する計画で、障害福祉サービスに関する3年間の実施計画的な位置づけとして策定するものです。

(3) 障害者福祉施設の整備等

①根拠法令等…障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)

②内容…社会福祉法人等が障害者支援施設等を整備する際の相談、指導等を行います。

3. 障害給付担当・福祉サービス担当

—自立支援給付—

(1) 介護給付、訓練等給付費等の支給

①根拠法令等…障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)

②内容…介護給付・訓練等給付の対象サービスは、居宅などで利用できる「訪問系サービス」、施設などで昼間に利用できる「日中活動系サービス」、施設などに入所して利用できる「居住系サービス」があり、所定の手続をすることにより介護給付費又は訓練等給付費等が支給されます。

(2) 補装具費の支給

①根拠法令等…障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)

- ②内 容…身体障害者とその身体機能を補完し、又は代替し、かつ、長期にわたり継続して使用される義手・義足・車椅子などの補装具を購入、修理又は借り受ける場合、補装具費が支給されます。

—地域生活支援事業—

(3) 相談支援事業

- ①根拠法令等…障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)

- ②内 容…障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他障害福祉サービスの利用支援等必要な支援を行うとともに、虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整や権利擁護のために必要な援助を行います。

(4) 手話通訳者の派遣

- ①根拠法令等…障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)

- ②内 容…手話を使う聴覚障害者等が手話通訳を必要とする場合に手話通訳者を派遣します。派遣時間は、午前8時から午後9時までで、派遣範囲は原則として県内です。費用は無料です。

(5) 要約筆記者の派遣

- ①根拠法令等…障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)

- ②内 容…聴覚又は音声・言語機能障害者が要約筆記を必要とする場合に要約筆記者を派遣します。派遣時間は、午前8時から午後9時までで、派遣範囲は原則として県内です。費用は無料です。

(6) 盲ろう者向け通訳・介助員の派遣

- ①根拠法令等…障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)

- ②内 容…盲ろう者(視覚・聴覚の両方に障害のある方)に対し、社会生活を送る上で必要となる場面等に、通訳・介助員を派遣します。費用は原則として無料です。

(7) 日常生活用具費の支給

- ①根拠法令等…障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)

- ②内 容…障害者等に対し、日常生活上の便宜を図るため、日常生活用具費を支給します。対象者は給付用具ごとに異なります。

(8) 移動支援事業

- ①根拠法令等…障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)

- ②内 容…屋外での移動が困難な在宅の障害者に対し、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等のための社会参加のための外出の際の移動を支援します。

(9) 地域活動支援センター

- ①根拠法令等…障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)
- ②内 容…在宅の障害者を通わせ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜の提供をします。

(10) 重度身体障害者入浴サービス事業

- ①根拠法令等…障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)
- ②内 容…重度身体障害児者の居宅を訪問し、巡回入浴車により入浴サービスの提供を行います。

(11) 日中一時支援事業

- ①根拠法令等…障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)
- ②内 容…障害者等の日中における活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練やその他の支援を行います。

(12) 障害者スポーツ大会

- ①根拠法令等…障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)
- ②内 容…スポーツを通じて障害者の体力増強、交流、余暇等に資するため障害者スポーツ大会を開催しています。

—その他—

(13) 住替家賃助成

- ①根拠法令等…川越市高齢者世帯等住替家賃助成実施要綱(平成6年4月1日施行)
- ②内 容…身体障害者手帳1～3級の方、療育手帳④又はAの方を含む障害者世帯が家主の都合により立ち退きを求められ、市内の他の民間賃貸住宅に転居した場合、転居前と転居後の家賃の差額を助成します。(川越市内に1年以上居住し、生計中心者の市民税所得割が非課税で生活保護を受けていないこと)

(14) 重度心身障害者紙おむつ給付事業

- ①根拠法令等…川越市在宅要介護高齢者等紙おむつ給付事業実施要綱(平成9年12月16日施行)
- ②内 容…在宅の重度心身障害者(身体障害者手帳1、2級及び療育手帳④、A)で常時失禁状態にあるため排せつの介護を必要としている3歳以上の方に対し、月5,000円の範囲内で紙おむつを現物給付します。

(15) 重度心身障害者福祉タクシー利用券・ガソリン利用券交付事業

- ①根拠法令等…川越市重度心身障害者福祉タクシー利用券・ガソリン利用券交付要綱(平成27年4月1日施行)
- ②内 容…在宅の重度心身障害者(身体障害者手帳1、2級 療育手帳④、A 精神障害者保健福祉手帳1級)の方に福祉タクシー利用券又はガソリン利用券のどちらかを選択し、交付します。福祉タクシー利用券は、初

乗り運賃相当額の利用券（申請月に応じて年度最大 48 枚）、ガソリン利用券は、年間 1,000 円×12 枚（申請月に応じて年度最大 12,000 円）を交付します。

(16) 重度身体障害者ガソリン購入費の補助

①根拠法令等…川越市重度身体障害者自動車ガソリン購入費補助要綱（平成 17 年 4 月 1 日施行）

②内 容…両下肢機能の全廃又は著しい障害により、屋外において常時車椅子を使用し、就労のために自己所有の自動車を運転している身体障害者に対し、ガソリン税（上限 800 円/月）に相当する金額を補助します。

(17) 重度身体障害者居宅改善整備費補助

①根拠法令等…川越市重度身体障害者居宅改善整備費補助金交付要綱（平成 12 年 4 月 1 日施行）

②内 容…在宅の重度身体障害者（両下肢若しくは体幹の障害又は移動機能の障害の程度が、1 級又は 2 級である者）の日常生活の環境改善及び自立の促進に効果的な住居等の改造にかかる経費を補助します（ただし、介護保険又は日常生活用具給付の対象外の工事で、新築、改築、増築に際して行う工事を除く）。

(18) 重度身体障害者寝具乾燥事業

①根拠法令等…川越市重度身体障害者寝具乾燥事業実施要綱（昭和 57 年 6 月 1 日施行）

②内 容…在宅の重度身体障害者（1、2 級）に対し、1 人年 10 回寝具の乾燥を行います。

(19) 重度身体障害者寝具丸洗い事業

①根拠法令等…川越市重度身体障害者寝具丸洗い事業実施要綱（昭和 57 年 6 月 1 日施行）

②内 容…在宅の重度身体障害者（1、2 級）に対し、1 人年 1 回寝具の丸洗いを行います。

(20) 障害者等生活サポート事業

①根拠法令等…川越市障害者等生活サポート実施要綱（平成 25 年 4 月 1 日施行）

②内 容…在宅の障害児、障害者及びその家族の必要に応じて、障害者等に対する一時預かり、送迎、外出援助等サービスを提供します。

(21) 身体障害者緊急通報システム

①根拠法令等…川越市緊急通報システム事業実施要綱（平成 6 年 8 月 1 日施行）

②内 容…ひとり暮らし（ひとり暮らしに準ずる世帯を含む）の身体障害者（1～3 級）が急病、事故その他の理由により緊急に救急活動を必要とする場合にその住居に設置された緊急通報システムを通じて消防署に通報します。自宅に、当事業の利用が可能な電話回線（NTT アナログ推奨）を有している必要があります。（なお、NTT アナログ回線以外では、停電時などに緊急通報が入らない可能性があります。）

(22) 全身性障害者介護人派遣事業

- ①根拠法令等…川越市全身性障害者介護人派遣事業実施要綱(平成8年4月1日施行)
- ②内 容…在宅の18才以上の全身性障害者で、身体障害者手帳を所持し、かつ、その障害の程度が特別障害者手当の支給要件に該当するもの又は脳性まひによる障害の程度が1級のものに対し、1か月128時間を限度として介護人を派遣します。

4. 川越市職業センター

- ①根拠法令等…障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)、生活保護法(昭和25年法律第144号)、川越市職業センター条例(昭和57年市条例第12号)
- ②内 容…障害者又は生活保護受給者の方で、一般企業に雇用されることが困難な方を対象とし、生産活動の機会を通じて必要な訓練を行うとともに、自立を促進するための通所施設です。

5. 川越市みよしの支援センター

- ①根拠法令等…障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)、川越市みよしの支援センター条例(昭和51年市条例第13号)
- ②内 容…障害者の方で、一般企業に雇用されることが困難な方を対象とし、生産活動の機会を通じて必要な訓練を行うとともに、自立を促進するための通所施設です。

6. 川越市障害者総合相談支援センター

18ページ「福祉総合相談窓口」欄に記載。

7. 川越市総合福祉センター

- ①根拠法令等…老人福祉法(昭和38年法律第133号)第20条の7、身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第31条、川越市総合福祉センター条例(平成7年市条例第5号)
- ②内 容…障害者や高齢者を主な対象とし、自立支援、生きがいづくり、健康の維持増進をはかるための施設です。運営は、指定管理者として指定された川越市社会福祉協議会が管理・運営しています。

地域包括ケア推進課

1. 計画担当

(1) 地域包括ケアの推進

①根拠法令等…介護保険法(平成9年法律第123号)

②内 容…高齢者が介護を必要とするようになって、住み慣れた地域で安心して、いきいきと充実した生活を送るために「住まい・医療・介護・生活支援・介護予防」の視点から、必要なサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。

(2) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の推進

①根拠法令等…老人福祉法(昭和38年法律第133号)、介護保険法(平成9年法律第123号)

②内 容…「すこやかプラン・川越(川越市高齢者保健福祉計画・川越市介護保険事業計画)」の目標を達成するため、川越市介護保険事業計画等審議会の意見を踏まえ、達成状況の点検やその結果に基づき必要な措置の検討及び推進を行います。

2. 地域包括担当

(1) 地域包括支援センターの運営

①根拠法令等…介護保険法(平成9年法律第123号)、川越市地域包括支援センター運営事業実施要綱(平成18年4月1日施行)

②内 容…住み慣れた地域で生活していくために、高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点として設置され、主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師などが中心となって、高齢者の支援を行います。市内に9か所と分室2か所あり、川越市が委託しています。

地域包括支援センターの主な業務内容は、次のとおりです。

[総合相談・支援]

高齢者やその家族等から、介護、医療、福祉、健康や生活に関することなどの相談をお受けします。

[権利擁護・虐待早期発見/防止]

成年後見制度の紹介、高齢者虐待の早期発見と防止、消費者被害などに対応し、高齢者の権利を守ります。

[地域のケアマネジャーなどの支援]

地域のケアマネジャーの指導や支援のほか、さまざまな関係機関とネットワークを作り、高齢者にとってより暮らしやすい地域にするための協議、検討を行います。

(2) 高齢者の介護予防に関すること

①根拠法令等…介護保険法(平成9年法律第123号)、川越市地域支援事業実施要綱(平

成28年3月1日施行)

- ②内 容…高齢者が要介護状態にならないように、また介護が必要な方もそれ以上悪化しないようにするため、介護予防講演会の開催、介護予防サポーターの養成、いもっこ体操教室の開催、認知症予防教室の開催等の介護予防事業を実施しています。

(3) 認知症施策に関すること

- ①根拠法令等…介護保険法(平成9年法律第123号)、川越市地域支援事業実施要綱(平成28年3月1日施行)
- ②内 容…認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で安心して生活し続けられるために、認知症サポーター養成講座、家族介護教室、オレンジカフェ、認知症相談会等の事業を実施しています。

3. 福祉相談センター

(1) 福祉に関する相談・支援

- ①根拠法令等…川越市福祉相談センター規則(令和2年規則第43号)、川越市福祉相談センター処務規程(令和2年訓令第9号)
- ②内 容…どこに相談して良いか、誰に相談して良いか迷っている問題を整理し、解決に向けた総合的な支援調整を行います。また、高齢者のあらゆる相談に応じ、必要な支援を行います。

【福祉総合相談窓口】

福祉相談センターのほか、以下を総称して「福祉総合相談窓口」としています。

(ア) 障害者総合相談支援センター(障害者福祉課)

- ①根拠法令等…川越市障害者総合相談支援センター規則(令和2年規則第42号)、川越市障害者総合相談支援センター処務規程(令和2年訓令第8号)
- ②内 容…障害のある方々が、安心して充実した生活を送ることができるよう、障害者に関するあらゆる相談に応じ、生活・就労の両面から総合的な支援を行います。

(イ) 子育て世代包括支援センター(健康づくり支援課)

- ①根拠法令等…母子保健法(昭和40年法律第141号)、川越市子育て世代包括支援センター実施要綱(平成30年10月1日施行)
- ②内 容…妊娠・子育て中の方々が、地域の中で安心して出産し、楽しく子育てできるように、妊娠・出産、子育てに関する不安や悩み、困りごとの相談に応じ、母子保健と子育て支援の両面から支援を行います。

(ウ) 自立相談支援センター(生活福祉課)

- ①根拠法令等…生活困窮者自立支援法(平成25年法律第105号)
- ②内 容…さまざまな事情で暮らしにお困りの方々が、安心して生活できるよう、仕事や住まい、家計などの相談に応じ、生活の困りごとについてさまざまな面から支援を行うため、川越市が委託しています。

高齢者いきがい課

1. 高齢者いきがい担当

(1) 市内循環バス（シャトル）特別乗車証交付

①根拠法令等…川越市内循環バス特別乗車証交付要綱(平成30年4月1日施行)

②内 容…市内に住所を有する70歳以上の方が市内循環バス（シャトル）を特別料金で利用できる特別乗車証を交付します。（70歳以上90歳未満：1乗車100円、90歳以上：無料）

(2) 福寿手帳交付

①内 容…市内に居住する60歳以上の方に、老人福祉センター利用証となる手帳を交付します。

(3) 健康ふれあい入浴

①根拠法令等…川越市健康ふれあい入浴事業実施要綱(平成6年6月15日施行)

②内 容…市内に居住している65歳以上の方を対象に、健康増進及び経済的負担を軽減し福祉の向上を図ることを目的に、市指定の入浴施設を利用する際に1回200円で年間6回の補助をします。

(4) 敬老マッサージサービス

①根拠法令等…川越市敬老マッサージサービス事業実施要綱(昭和59年4月10日施行)

②内 容…70歳（当該会計年度末で70歳に達する方も含む）以上で、市内に住所のある方に敬老を趣旨として、あん摩・マッサージ・指圧・はり又はきゅうの内いずれか年1回無料で受けられる利用券を交付します。

(5) 長寿祝い金支給

①根拠法令等…川越市長寿祝い金支給条例(平成21年市条例第22号)

②内 容…9月1日現在、市内に引き続き1年以上居住している77歳、88歳、99歳及び100歳以上の方に支給します。年齢により支給金額が異なります。

77歳の方	10,000円	88歳の方	20,000円
99歳の方	30,000円	100歳以上の方	50,000円

(6) 金婚祝記念品贈呈

①根拠法令等…川越市金婚祝記念品贈呈要綱(昭和56年7月23日施行)

②内 容…結婚後50年を迎える夫婦に対して、敬老と長寿を祝い、記念品を贈呈します。対象者は、9月1日現在夫婦とも市内に住所を有し、その年の間に結婚期間が50年に達する夫婦です。申請については、広報川越でお知らせします。

(7) 高齢者家具転倒防止器具等取付

①根拠法令等…川越市高齢者家具転倒防止器具等取付事業実施要綱（平成24年8月1日施行）

②内 容…65歳以上の方のみで構成される世帯に対し、家具の転倒防止器具の取付を行います。取付費用は、1世帯3台まで無料です。器具については自己負担となります。

(8) 高齢者住宅整備資金貸付

①根拠法令等…川越市高齢者住宅整備資金貸付条例(昭和52年市条例第15号)

- ②内 容…60歳以上の高齢者と同居又は同居しようとする方が、高齢者専用居室等を増築するなどの場合に必要な資金の貸付をします。貸付限度額は200万円まで。無利子。貸付を受けるための条件は次のとおりです。
- 1) 市内に引き続き1年以上居住し、市税を完納していること
 - 2) 60歳以上の親族と同居し、あるいは同居しようとする方であること(60歳以上の高齢者が自己の用に供する場合を含む)
 - 3) 真に高齢者居室等の増改築を必要とし、自力で整備することが困難であること
 - 4) 貸付を受ける資金の十分な償還能力を有すること
 - 5) 対象者が所有し、現に居住する住宅であること
- ※償還期限は10年以内、他にも連帯保証人について等一定の要件があります。

(9) 在宅高齢者居宅改善費助成

①根拠法令等…川越市在宅高齢者居宅改善費助成事業実施要綱(平成6年4月19日施行)

- ②内 容…対象者は市内に居住し、居宅の改善を必要とし、次の要件を備えている方です。助成額は対象経費の1/3以内で限度額100,000円です。なお、助成額が予算額を超えた場合は、その時点で受付が終了となります。
- 1) 65歳以上の在宅の高齢者
 - 2) 対象者及び同居者それぞれの方が、介護保険法による要介護者及び要支援者に該当しないこと
 - 3) 対象者及び同居者それぞれの市民税所得割額が10万円以下であること
 - 4) 市内に引き続き1年以上居住していること
 - 5) 過去の同事業による助成金の交付を受けた居宅でないこと
※借家の場合には、家屋所有者に居宅の改善について承諾を得ていること
 - 6) 居宅の改善部分について、申請する年度に他の助成制度を利用していないこと

(10) 高齢者世帯等住替家賃助成

①根拠法令等…川越市高齢者世帯等住替家賃助成実施要綱(平成6年4月1日施行)

- ②内 容…民間の賃貸住宅にお住まいの方が、家主の都合により立ち退きを要求され、他の民間賃貸住宅に転居した場合に、家賃の差額(月額30,000円を限度10年間)と転居一時金(60,000円を限度)を助成します。助成を受けるための条件は次のとおりです。
- 1) 65歳以上の一人暮らし世帯、65歳以上の者を含む60歳以上の方のみの世帯
 - 2) 生計中心者の市民税の所得割が非課税であること及び生活保護を

受給していないこと

- 3) 市内に引き続き1年以上居住していること及び転居後の家賃額が65,000円未満であること

(11) 高齢者住宅保証

①根拠法令等…川越市高齢者住宅保証要綱(平成16年4月1日施行)

②内 容…高齢者の住宅の円滑な確保を目的とし、保証人がいないために民間賃貸住宅の転居先が見つからない高齢者を対象に、賃貸借契約を結んだ年度内に限り、市が3ヶ月分までの家賃を保証します。保証を受けるための条件は、次のとおりです。

- 1) 市内に1年以上居住し、市内に引き続き住所を有していること
- 2) ひとり暮らしで65歳以上の方、またはご家族が65歳以上の方を含む60歳以上の方のみの世帯であること
- 3) 申請者の世帯以外に2親等(兄弟、子、孫)以内の親族がいないこと
- 4) 保証人になってくれる知人がいないこと
- 5) 生活保護の適用を受けていない世帯であること

(12) 老人アパート提供

①根拠法令等…川越市老人アパート提供事業実施要綱(平成2年2月2日施行)

②内 容…現在居住しているアパートから立ち退きを要求されている等の理由により、緊急に住宅を確保しなければならない65歳以上の一人暮らしの方に対して、市で借り上げている民間のアパートを提供する制度です。家賃は収入に応じて5,000円から20,000円までとし、入居者の生活の安定を図っています。現在6室。空室が出た場合は、広報川越において入居者を募集します。

(13) 老人クラブ補助金交付

①根拠法令等…川越市老人クラブ補助金交付要綱(昭和57年4月1日施行)

②内 容…老人クラブは、老後の生活を健全で豊かなものにするため、高齢者が地域ごとに自発的に結成し活動しているもので、市では各クラブに対して補助金を支給しています。

(14) シニア芸能大会及び趣味の作品展

①根拠法令等…川越市老人福祉事業委託要綱(昭和57年4月1日施行)

②内 容…〔シニア芸能大会〕

高齢者が、日頃練習している芸能(舞踏・歌唱・器楽など)を発表することや、それを鑑賞することによって一日を楽しみ、生活への張り生きがいを高めるための催しです。

〔趣味の作品展〕

高齢者が、趣味・特技を活かして創作した作品を展示し、同好の和を広げ、仲間づくりと生きがいを見だし、老後の生活を豊かなものにするための催しです。

(15) シニア将棋・囲碁大会

①根拠法令等…川越市老人福祉事業委託要綱(昭和57年4月1日施行)

②内 容…同好の士の親睦を図るとともに、豊かな老後の生活を支援するための催しです。

(16) シニアスポーツ大会

①根拠法令等…川越市老人福祉事業委託要綱(昭和57年4月1日施行)

②内 容…スポーツを通じて健康増進を図るとともに、相互の交流を深めていくための催しです。

(17) シニアゲートボール大会・シニアグラウンドゴルフ大会

①根拠法令等…川越市老人福祉事業委託要綱(昭和57年4月1日施行)

②内 容…ゲートボール・グラウンドゴルフを通じて健康増進を図るとともに、相互の交流を深めるための催しです。

(18) ゲートボール場等整備用砂給付

①根拠法令等…川越市ゲートボール場等整備用砂給付要綱(昭和56年11月28日施行)

②内 容…地区老人クラブ等の高齢者の団体に、ゲートボール場等整備に必要な砂を1コート当たり年1回、数量3m³を限度に無償給付しています。

(19) 介護支援いきいきポイント

①根拠法令等…川越市介護支援いきいきポイント事業実施要綱(平成28年5月13日施行)

②内 容…市内に住所を有する65歳以上の事業登録者が、市の指定を受けた介護関連施設等においてボランティア活動を行った場合、その活動実績に応じてポイントがたまり、翌年度に活動奨励金や市の特産品等と交換することができます。

(20) 生活管理指導員等派遣

①根拠法令等…川越市生活管理指導員等派遣事業実施要綱(平成12年4月1日施行)

②内 容…介護保険法に基づく要介護認定及び要支援認定において、要介護者・要支援者に認定された方及び介護予防生活支援サービス事業対象者を除く65歳以上の高齢者のうち基本的な生活習慣の欠如や社会適応が困難な方を対象に1週間に1回1時間以内で生活管理指導員等を派遣し、日常生活に関する支援・指導を行います。生計中心者の前年分所得税課税額によって費用負担があります。

(21) 生活管理指導短期宿泊

①根拠法令等…川越市生活管理指導短期宿泊事業実施要綱(平成12年4月1日施行)

②内 容…介護保険法による要介護者、要支援者に認定された方及び介護予防生活支援サービス事業対象者を除く65歳以上の高齢者のうち、基本的な生活習慣が欠如している方を一時的に擁護する必要がある場合、短期間、施設での宿泊により、日常生活に対する支援・指導を行います。期間は1年度7日以内で、1日につき1,730円の費用負担があります。

(22) 緊急通報システム

①根拠法令等…川越市緊急通報システム事業実施要綱(平成6年8月1日施行)

②内 容…ひとり暮らしの高齢者等の住居に緊急通報システムを設置することにより、当該高齢者等が急病、事故その他の理由により緊急に救急活動を必要とする場合において、川越地区消防組合消防本部への救急通報を支援します。

対象者は、市内に住所を有する、住居に電話が設置されているおおむね65歳以上の高齢者のうち、ひとり暮らしまたはそれに準ずる状態であり、慢性疾患により常に注意を要する方です。自宅に、当事業の利用が可能な電話回線（NTTアナログ推奨）を有している必要があります。

(23) 救急情報キット配布

①根拠法令等…川越市救急情報キット配布事業実施要綱(平成24年11月1日施行)

②内 容…救急情報シートに救急時に必要な情報をあらかじめ記入し、キットに入れて冷蔵庫に保管して置くことにより、「もしも」のときの救急活動などに役立つものです。市内に居住するひとり暮らしの高齢者世帯等に対し、民生委員を通じて配布しています。

(24) 日常生活用具給付

①根拠法令等…川越市日常生活用具給付等事業実施要綱(昭和59年4月1日施行)

②内 容…(1)火災警報器・自動消火器（給付）

65歳以上で介護保険法に基づく要介護認定において要介護1～5に認定された方又はひとり暮らしの方に給付します。生計中心者の市民税所得割額によって費用負担があります。

(2)電磁調理器（給付）

65歳以上のひとり暮らし高齢者に給付します。生計中心者の市民税所得割額によって費用負担があります。

(3)老人用電話（貸与）

65歳以上でひとり暮らしの市民税所得割非課税の方で、現に電話の権利を有していない方に一般加入回線を貸与します。

(25) 在宅高齢者配食サービス

①根拠法令等…川越市在宅高齢者配食サービス事業実施要綱(平成12年10月3日施行)

②内 容…自ら食事を調理すること及び買いに行くことが困難な高齢者へ栄養価に配慮した食事を配食するほか、安否の確認を行います。費用は、1食あたり500円です。1日1食（昼食又は夕食）、週4回まで利用できます。対象者は、市内に居住する65歳以上の在宅の高齢者で老衰、心身の障害及び傷病の理由により、自ら食事を調理すること及び買いに行くことが困難であり、次のいずれかの条件を満たしている方です。

1)一人暮らしであること

2) 1)に該当しない者で家族等が疾病、就労等の理由により、食事の

支援を受けることが困難であること

(26) 要介護高齢者・ひとり暮らし高齢者寝具丸洗い

①根拠法令等…川越市要介護高齢者・ひとり暮らし高齢者寝具丸洗い事業実施要綱
(平成12年4月1日施行)

②内 容…衛生と健康の保持を図るため、年1回、寝具の丸洗いを行います。利用料は無料です。対象者は、市内に住所を有する65歳以上で、要介護高齢者手当受給者またはひとり暮らし高齢者のうち、対象者及び同居者それぞれの市民税所得割が非課税の方です。

(27) 要介護高齢者寝具乾燥

①根拠法令等…川越市要介護高齢者寝具乾燥事業実施要綱(昭和52年4月1日施行)

②内 容…衛生と健康の保持を図るため、1年度に10回、寝具の乾燥を行います。利用料は無料です。対象者は、市内に住所を有する65歳以上で、要介護高齢者手当受給者のうち、対象者及び同居者それぞれの市民税所得割が非課税の方です。

(28) 要介護高齢者等紙おむつ給付

①根拠法令等…川越市在宅要介護高齢者等紙おむつ給付事業実施要綱(平成12年4月1日施行)

②内 容…月額5,000円の範囲内で紙おむつを給付します。対象者は、65歳以上で市内に住所を有する在宅生活者で常時失禁の状態にあり、次のいずれかに該当する方です。

1) 要介護4～5の認定を受けた方

2) 要介護1～3の認定を受けた方のうち一定の要件を満たす方

※要介護1～3の認定を受けた方については、要介護認定判定の資料に基づき要件を満たしているか調査します。詳しくは高齢者いきがい課に問い合わせください。

(29) 訪問理美容サービス

①根拠法令等…川越市訪問理美容サービス事業実施要綱(平成13年4月19日施行)

②内 容…理容師又は美容師が居宅を訪問して理容サービス又は美容サービスを提供します。対象者は、市内に居住する65歳以上の方で、加齢に伴う身体機能の低下や病気などにより、理容所や美容所へ出向くことが困難な在宅高齢者で、要介護認定の結果、要支援1・2又は要介護1～5に認定された方です。自己負担額は2,000円です。(調髪又はカットのみ)

(30) 要介護高齢者手当支給

①根拠法令等…川越市要介護高齢者手当支給条例(平成12年市条例第21号)

②内 容…要介護高齢者に手当を支給します。対象者は、市内に住所を有する65歳以上の在宅の要介護高齢者(要介護3～5の認定を受けている方)です。支給額は、月額8,000円です。

(31) 家族介護慰労金支給

①根拠法令等…川越市家族介護慰労金支給事業実施要綱(平成13年4月1日施行)

- ②内 容…要介護者を現に在宅で介護している家族に年間100,000円の慰労金を支給します。支給対象となる方の要件は、要介護者が要介護4または5の認定を受けており、継続して1年間（連続して3か月を超える長期入院があった場合には、入院前後の在宅期間を合わせて1年間とします。）介護保険のサービス（年間1週間以内の短期入所サービスの利用を除く。）を受けておらず、また、要介護者及び家族のいずれもその期間の市民税が非課税である場合となります。
- ※要介護高齢者手当との重複利用は可能です。

(32) 老人福祉センター

①根拠法令等…川越市老人福祉センター設置及び管理条例(昭和46年市条例第26号)

- ②内 容…高齢者の健康増進と教養・レクリエーションの場を提供する施設で、川越市老人福祉センター西後楽会館（霞ヶ関地区笠幡）があります。市民で60歳以上・心身障害者・母子世帯の方は無料で利用できます。なお、埼玉県川越都市圏まちづくり協議会を構成する市町等の公共施設の相互利用対象施設となっています。

(33) 老人憩いの家

①根拠法令等…川越市老人憩いの家条例(平成8年市条例第6号)

- ②内 容…高齢者に教養の向上やレクリエーション等の場を提供することによって、高齢者の心身の健康増進を図ることを目的とする施設で、小ヶ谷老人憩いの家、高階北老人憩いの家、川越駅東口老人憩いの家の3か所があります。

(34) 自治会老人憩いの家管理運営費補助

①根拠法令等…川越市自治会老人憩いの家管理運営費補助金交付要綱(平成25年4月1日施行)

- ②内 容…自治会が整備した老人憩いの家の管理運営費用の一部を補助します。

(35) 生活支援ハウス

①根拠法令等…川越市生活支援ハウス事業運営実施要綱(平成15年4月1日施行)

- ②内 容…市内に居住する60歳以上のひとり暮らしの方、夫婦のみの世帯に属する方及び家族による援助を受けることが困難な方に対し、居住を提供し、生活指導、生活相談等の便宜を供与します。収入に応じた費用負担が有ります。

(36) 高齢者等世話付住宅生活援助員派遣

①根拠法令等…川越市高齢者等世話付住宅生活援助員派遣事業実施要綱(平成14年10月1日施行)

- ②内 容…高齢者等に配慮した設備を備えた市営住宅（シルバーハウジング住戸）に入居する者に対し、生活援助員を派遣し、生活相談、安否の確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等のサービスを行います。生計中心

者の前年分所得税課税額に応じ費用負担があります。

(37) 成年後見等制度利用支援

①根拠法令等…川越市成年後見制度に係る審判請求に関する要綱(令和2年4月1日施行)、川越市成年後見等に係る報酬助成に関する要綱(令和2年4月1日施行)

②内 容…判断能力が十分でない高齢者、知的障害者及び精神障害者の成年後見等(後見、保佐、補助)の審判請求を行う場合に、配偶者や2親等内の親族がいない、又は配偶者等が審判請求を行う見込みがない場合は、市長が審判請求を行います。本人の所得状況により、審判請求費用や成年後見人等の報酬の全部又は一部を助成します。

(38) 成年後見センター

①根拠法令等…川越市成年後見センター事業実施要綱(令和3年4月1日施行)

②内 容…川越市成年後見制度利用促進計画(令和3年3月策定)に基づく中核機関として、成年後見制度に関する市民や関係機関からの各種相談に応じ、支援を行います。また、成年後見制度の普及や担い手育成、地域連携ネットワークの構築等に取り組み、制度の利用促進を図ります。

(39) 障害者控除対象者認定

①根拠法令等…川越市障害者控除対象者認定要綱(平成15年1月1日施行)

②内 容…65歳以上で、かつ所得控除を受けようとする対象年の12月31日(対象年中に死亡した場合はその日)において要介護1~5に認定されている方に、所得税及び市県民税の所得控除を受けることができる障害者控除対象者認定書又は特別障害者控除対象者認定書を交付します(ただし、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳及び戦傷病者手帳所持者は除く)。

介 護 保 険 課

1. 管理給付担当

(1) 制度周知

①根拠法令等…介護保険法(平成9年法律第123号)

②内 容…介護保険制度等について周知を図るため、介護保険サービス事業者を対象とした出前説明会の実施、市広報紙への掲載、介護保険パンフレットの配布を行います。

(2) 負担金・補助金の申請・実績報告

①根拠法令等…介護保険法(平成9年法律第123号)

②内 容…国又は県に対し、負担金や補助金の申請・実績報告を行います。

(3) 高額介護サービス費の支給

①根拠法令等…介護保険法(平成9年法律第123号)

②内 容…同じ月に利用した介護サービス利用者負担(1～3割)の合計が高額になり、下記の限度額を超えたときは、超えた分が「高額介護サービス費」として後から給付され、負担が軽くなります。
なお、給付を受けるには、市への申請が必要です。また、同じ世帯にサービス利用者が複数いる場合は、全員の利用者負担を合計します。

自己負担の限度額(月額)

区 分		高額介護サービス費 (1ヶ月の自己負担の限度額)	
市区町村民税 課 税 世 帯	年収約1,160万円以上の方	世帯	140,100円
	年収約770万円以上1,160万円未満の方	世帯	93,000円
	年収約383万円以上770万円未満の方	世帯	44,400円
	上記以外の市区町村民税課税世帯の方	世帯	44,400円
世帯全員が 市区町村民税 非 課 税	前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80万円を超える方等	世帯	24,600円
	前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80万円以下の方等	世帯	24,600円
		個人	15,000円
生活保護の受給者の方等		個人	15,000円

(4) 介護保険施設等の居住費、食費の負担軽減

①根拠法令等…介護保険法(平成9年法律第123号)

②内 容…所得の低い方は、負担限度額の認定を受けることで、所得状況に応じた居住費と食費の自己負担の上限(居住費・食費の自己負担限度額)が設けられます。この自己負担の上限を超えた分の居住費と食費は「特定入所者介護サービス費」として、介護保険から施設等に直接支払われます。※給付を受けるには、市への申請が必要です。

居住費・食費の自己負担限度額（1日あたり）

区 分	預貯金額の 資産の状況	居住費				食費
		従来型 個室	多床室	ユニット 型個室	ユニット 型個室の 多床室	
生活保護受給世帯の方	単身：1,000万円 以下 夫婦：2,000万円 以下	490円 (320円)	0円	820円	490円	300円
世帯全員が 市区町村 住民税非課税	老齢福祉年金受給 者の方	490円 (320円)	0円	820円	490円	300円
	前年の合計所得金 額と公的年金等収 入額の合計が80万 円以下の方	490円 (420円)	370円	820円	490円	390円 [600円]
	前年の合計所得金 額と公的年金等収 入額の合計が80万 円超120万円以下 の方	1,310円 (820円)	370円	1,310円	1,310円	650円 [1,000円]
	前年の合計所得金 額と公的年金等収 入額の合計が120万 円超の方	1,360円 (820円)	370円	1,360円	1,360円	1,360円 [1,300円]

※（ ）内の金額は、介護老人福祉施設に入所した場合または短期入所生活介護を利用した場合の額、[]内の金額は、短期入所生活介護または短期入所療養介護を利用した場合の額です。

※住民票の世帯が同一かどうかに関わらず、配偶者の方の市区町村住民税課税状況等を勘案します。

（5）介護サービス等利用者負担額の軽減

- ①根拠法令等…川越市介護サービス等利用者負担額支給要綱(平成12年4月1日施行)
 ②内 容…所得の低い方を対象に、介護サービス等を利用した際に支払った利用者負担額の一部を助成します。

区 分	支給割合
・世帯全員が市区町村住民税非課税で、かつ老齢福祉年金受給者の方	介護サービス等利用者負担額の2分の1の額を支給
・世帯全員が市区町村住民税非課税で、かつ前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	介護サービス等利用者負担額の2分の1の額を支給
・世帯全員が市区町村住民税非課税で、かつ前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	介護サービス等利用者負担額の4分の1の額を支給

（6）介護保険事業状況報告関係

- ①根拠法令等…介護保険法(平成9年法律第123号)
 ②内 容…介護保険の事業状況を月・年度ごとに県へ報告します。

2. 施設事業者担当

(1) 介護保険施設等の整備の推進

- ①根拠法令等…介護保険法(平成9年法律第123号)、老人福祉法(昭和38年法律第133号)
- ②内 容…「すこやかプラン・川越ー川越市高齢者保健福祉計画・川越市介護保険事業計画ー」のサービス基盤整備目標を達成するため、介護保険施設等の整備の推進を図ります。

(2) 介護保険サービス事業者に関する情報整備

- ①根拠法令等…介護保険法(平成9年法律第123号)
- ②内 容…市と事業者の情報の連携を深め、利用者が介護保険サービスを利用しやすい環境をつくるため、事業者情報を整備します。

(3) 指定居宅サービス事業者等の指定(許可)及び老人福祉施設の認可

- ①根拠法令等…介護保険法(平成9年法律第123号)、老人福祉法(昭和38年法律第133号)
- ②内 容…指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、介護保険施設等の指定(許可)に関する事務及び中核市が所管する老人福祉施設の設置認可を行います。

3. 認定担当

(1) 要介護認定

- ①根拠法令等…介護保険法(平成9年法律第123号)
- ②内 容…被保険者からの申請を受け、どの程度介護や支援が必要かを認定する要介護認定に関する事務を行います。

(2) 介護予防・生活支援サービス事業の申請受付

- ①根拠法令等…介護保険法(平成9年法律第123号)
- ②内 容…介護予防・生活支援サービス事業の申請を受け、サービス利用に向けての事務を行います。

4. 保険料資格担当

(1) 介護保険の被保険者資格管理

- ①根拠法令等…介護保険法(平成9年法律第123号)、川越市介護保険条例(平成12年市条例第14号)
- ②内 容…第1号被保険者の資格の取得・喪失・変更等の異動管理及び被保険者証の交付等に関する事務を行います。

(2) 介護保険料の賦課及び徴収

- ①根拠法令等…介護保険法(平成9年法律第123号)、川越市介護保険条例(平成12年市条例第14号)
- ②内 容…第1号被保険者の介護保険料の賦課及び徴収に関する事務を行います。

こども未来部

こども政策課

1. こども政策担当

(1) 川越市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理

①根拠法令等…子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)

②内 容…第2期川越市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理を行います。

(2) 子育てに関する情報提供

①内 容…安心して子育てができるよう、子育て情報誌を発行・配布するなど、子育てに関する情報提供を行います。

2. こども給付担当

— 手当 —

(1) 児童手当

①根拠法令等…児童手当法(昭和46年法律第73号)

②内 容…15歳の年度末までの児童を養育している方に支給されます。扶養親族数に応じた所得制限があります。受給者の所得が所得制限限度額を超過した場合、特例給付が支給され、所得上限限度額を超過した場合、手当は支給されません。
手当の月額はその表のとおりです。

児童	児童手当	特例給付 (所得制限限度額超過)	所得上限限度額超過
0歳～3歳になる月まで	15,000円	一律5,000円	支給なし (資格消滅)
3歳～小学校修了まで (第1子、2子)※	10,000円		
3歳～小学校修了まで (第3子以降)※	15,000円		
中学生	10,000円		

※ 18歳の年度末までの児童から順に数えます。

(2) 特別児童扶養手当

①根拠法令等…特別児童扶養手当等の支給に関する法律(昭和39年法律第134号)

②内 容…対象者は身体障害者手帳1～3級程度、または療育手帳A～B程度の障害を持つ20歳未満の児童を家庭で養育監護している方です。(児童が施設に入所している場合又は障害による公的年金を受けている場合は除く)

手当の額は、身体障害者手帳1～2級程度又は療育手帳A～A程度の場合、月額53,700円。身体障害者手帳3級程度又は療育手帳B程度の

場合、月額35,760円。(令和5年4月1日現在)

ただし、所得に応じて支給の制限があります。手帳の等級は目安のため、詳細はお問い合わせ下さい。

(3) 川越市遺児手当

①根拠法令等…川越市遺児手当支給条例(昭和47年市条例第13号)

②内 容…15歳の年度末までの児童(外国人については、日本の義務教育の例による)で父母がいない遺児(父母が児童と同居せず、扶養もしていない場合を含み、養護施設に入所している者を除く)を養育している方に支給されます。手当の額は遺児1人当たり月額8,500円。(令和5年4月1日現在)

— 医療助成 —

(4) こども医療費支給

①根拠法令等…川越市こども医療費支給に関する条例(昭和48年市条例第27号)

②内 容…中学3年生(15歳の年度末(3月31日))までのこどもについて、医療費のうち、医療保険適用後の一部負担金(食事療養標準負担額を除く)を支給します。

(5) ひとり親家庭等医療費支給

①根拠法令等…川越市ひとり親家庭等医療費支給条例(平成4年市条例第19号)

②内 容…ひとり親家庭等で次に該当する場合(所得制限あり)、医療費のうち、医療保険適用後の一部負担金(食事療養標準負担額を除く)を支給します。

[対 象]

- 1) 母子家庭の母及び18歳の年度末(3月31日)までの児童、又は一定の障害を持つ20歳未満の児童
- 2) 父子家庭の父及び18歳の年度末(3月31日)までの児童、又は一定の障害を持つ20歳未満の児童
- 3) 父又は母が一定の障害を持つ場合、当該障害を持たない父又は母及び18歳の年度末(3月31日)までの児童、又は一定の障害を持つ20歳未満の児童
- 4) 両親のいない18歳の年度末(3月31日)までの児童、又は一定の障害を持つ20歳未満の児童及びその養育者

3. 認可・指導担当

(1) 児童福祉施設設置・地域型保育事業の認可

①根拠法令等…児童福祉法(昭和22年法律第164号)、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号)、川越市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成24年条例第53号)、川越市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例(平成26年条例第63号)、川越市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成

26年条例第64号)

- ②内 容…児童福祉施設を設置または地域型保育事業を行おうとする者の申請について法令等に基づく審査をし、児童福祉施設設置の認可または地域型保育事業の認可を行います。

(2) 認可外保育施設の届出

- ①根拠法令等…児童福祉法(昭和22年法律第164号)
- ②内 容…認可外保育施設の設置届等の受付を行います。

こども育成課

1. こども支援担当

(1) ファミリー・サポート・センター事業

①根拠法令等…児童福祉法(昭和22年法律第164号)、川越市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱(平成26年4月1日施行)

②内 容…「保育施設開始前又は終了後の児童の預かり」「保育施設等への児童の送迎」等、会員同士の相互援助活動に関する連絡、調整を行うことにより、地域全体で子育てを支援する環境の整備と促進を図っています。

(2) 緊急サポートセンター事業

①根拠法令等…児童福祉法(昭和22年法律第164号)、川越市緊急サポートセンター事業実施要綱(平成26年4月1日施行)

②内 容…ファミリー・サポート・センター事業では対応の難しい「緊急的な児童の預かり」「病児・病後児の預かり」「宿泊を伴う預かり」等、会員同士の相互援助活動に関する連絡、調整を行うことにより、地域全体で子育てを支援する環境の更なる整備と充実を図っています。

(3) 病児保育事業

①根拠法令等…児童福祉法(昭和22年法律第164号)、川越市病児・病後児保育事業実施要綱(平成26年4月1日施行)

②内 容…病気や病気回復期の児童を、保護者の仕事の都合や疾病、事故、出産等の理由により家庭において保育できない場合、一時的に預けることができます。

2. 青少年育成担当

(1) 青少年の健全育成に係る総合調整

①内 容…青少年の健全育成に係る総合調整に関する事務を行っています。

(2) 青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会

①根拠法令等…地方青少年問題協議会法(昭和28年法律第83号)、いじめ防止対策推進法(平成25年法律第71号)、川越市青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会条例(平成26年市条例第9号)

②内 容…青少年健全育成やいじめ問題等に係る諸課題について審議し、青少年行政の推進を図っています。

(3) 少年指導センターの運営

①根拠法令等…川越市少年指導センター設置条例(昭和47年市条例第34号)

②内 容…川越市少年補導員による街頭補導活動や、川越市少年指導センター指導員による相談業務を通じて、少年の非行防止を図っています。

(4) その他

- 1) 川越市青少年を育てる市民会議との連絡

3. 児童館

- ①根拠法令等…児童福祉法(昭和22年法律第164号)、地方自治法(昭和22年法律第67号)
- ②内 容…健全な遊びを通じて、児童の健全な育成を図る施設です。市内には、児童センターこどもの城、川越駅東口児童館及び高階児童館の3館が設置されています。

4. 子育て支援センター

(1) 地域子育て支援拠点事業

- ①根拠法令等…児童福祉法(昭和22年法律第164号)、川越市地域子育て支援拠点事業実施要綱(平成27年4月1日施行)
- ②内 容…地域における子育て支援機能の充実を図り、子育て中の親の不安感等を緩和するため、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、子育て支援に関する講習の実施等を行っています。

(2) 利用者支援事業(基本型)

- ①根拠法令等…子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)、川越市教育・保育・子育て支援施設等利用者支援事業実施要綱(平成28年4月1日施行)
- ②内 容…地域の子育て支援を必要としている方が、教育・保育その他の子育て支援を円滑に利用できるよう、保護者等から相談を受け個別のニーズを把握して、それに基づき情報を集約し提供をしています。また、必要に応じて関係機関が実施する支援事業の利用のあっせん又は調整をします。

こども家庭課

1. こども相談担当

(1) 家庭児童相談室

①根拠法令等…川越市家庭児童相談室要綱(平成21年4月1日施行)

②内 容…家庭における児童の養育と教育に関連して発生する種々の問題の解決を図るため、家庭児童相談室を設置して、保護者や関係機関からの相談に応じています。

(2) 施設入所相談

①根拠法令等…児童福祉法(昭和22年法律第164号)

②内 容…児童の福祉を図るため各種児童福祉施設への入所相談を行っています。

(3) 児童虐待防止SOSセンター事業

①根拠法令等…川越市児童虐待防止SOSセンター事業実施要綱(平成23年7月1日施行)

②内 容…こども家庭課内に児童虐待防止SOSセンターを設置し、専用のフリーダイヤルにより、虐待を受けている可能性のある児童を発見した方、虐待をしている保護者等、虐待を受けている児童自身からの相談に応じています。

(4) 多胎児産前産後ヘルパー派遣事業

①根拠法令等…川越市多胎児産前産後ヘルパー派遣事業実施要綱(平成27年6月1日施行)

②内 容…多胎児の妊娠出産期における母の負担軽減を図り、子育てを支援するため、家事又は育児の援助を行うヘルパーを派遣しています。

2. ひとり親支援担当

(1) 母子家庭等自立支援事業

①根拠法令等…川越市ひとり親家庭等日常生活支援事業実施要綱(平成15年4月1日施行)、川越市高等職業訓練促進給付金等支給事業実施要綱(平成16年3月16日施行)、川越市自立支援教育訓練給付金事業実施要綱(平成19年4月2日施行)、川越市ひとり親家庭等生活向上事業実施要綱(平成19年4月2日施行)、川越市母子・父子自立支援プログラム策定事業実施要綱(平成19年4月2日施行)、川越市ひとり親家庭への総合的な支援のための相談窓口の強化事業実施要綱(平成26年8月1日施行)、川越市ひとり親家庭等学習支援事業実施要綱(平成28年6月1日施行)

②内 容…ひとり親家庭等をめぐる諸状況の変化に対応し、その自立を促進するため、子育て・生活支援、就労支援、経済的支援など総合的なひとり親家庭等対策を行います。

(2) ひとり親家庭相談

①根拠法令等…母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)平成26年10月1

日 母子及び寡婦福祉法の一部改正施行により名称変更

- ②内 容…ひとり親家庭の様々な悩みや社会生活全般についてのあらゆる相談に応じています。

(3) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

- ①根拠法令等…川越市子育て短期支援事業実施要綱(平成25年4月1日施行)

- ②内 容…保護者が疾病その他の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合、その児童を実施施設において宿泊を伴った養育・保護を行います。

(4) 子育て短期支援事業（トワイライトステイ事業）

- ①根拠法令等…川越市子育て短期支援事業実施要綱(平成25年4月1日施行)

- ②内 容…保護者が仕事その他の理由により、平日の夜間に不在となり、家庭において児童を養育することが困難になった場合、その児童を実施施設において保護し、生活指導や食事の提供などを行います。

(5) 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付

- ①根拠法令等…母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)平成26年10月1日 母子及び寡婦福祉法の一部改正施行により名称変更

- ②内 容…ひとり親家庭等の経済的自立を図るために、福祉資金の貸付をしています。

(6) 児童扶養手当

- ①根拠法令等…児童扶養手当法(昭和36年法律第238号)

- ②内 容…父母の離婚などによって、父又は母と生計を同じくしていない家庭や父又は母が一定の心身障害者等の家庭で、18歳になる年の年度末（3月31日）までの児童、または20歳未満の重度心身障害児を養育監護しており、一定の所得未満の方に支給されます。（施設入所者、公的年金受給者は受給できない場合があります。）

手当の額は次の表のとおりです。（令和5年4月分から）

子供の人数	月額（全部支給）	月額（一部支給）
1人の場合	44,140円	44,130円～10,410円
2人目加算額	10,420円	10,410円～5,210円
3人目以降加算額	6,250円	6,240円～3,130円

本人やその配偶者、扶養義務者の所得制限があります。

所得制限は次の表のとおりです。（令和5年4月時点）

扶養人数	本人		配偶者・扶養義務者 孤児等の養育者
	全部支給	一部支給	
0	490,000円	1,920,000円	2,360,000円
1	870,000円	2,300,000円	2,740,000円
2	1,250,000円	2,680,000円	3,120,000円
3	1,630,000円	3,060,000円	3,500,000円
4	2,010,000円	3,440,000円	3,880,000円

保 育 課

1. 管理担当

(1) 保育園の管理等

- ①内 容…市内20か所の公立保育園の管理等を行っています。

2. 入所担当

(1) 保育園への入園

- ①根拠法令等…児童福祉法(昭和22年法律第164号)、子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)、川越市保育料等に関する条例(平成27年市条例第18号)
- ②内 容…保護者が仕事や病気等で、乳幼児の保育を必要とする場合は、保育園等において定員の範囲内で保育を実施します。市内には公立20か所、私立37か所の保育園と認定こども園が9か所、小規模保育施設が21か所、事業所内保育施設が10か所あります。

(2) 一時預かり事業(保育園)

- ①根拠法令等…川越市延長保育事業等実施要綱(平成30年4月1日施行)、川越市保育料等に関する条例(平成27年市条例第18号)
- ②内 容…保護者の就労、職業訓練、就学等により概ね平均週3日を限度として断続的に家庭保育が困難となる児童を預けることができます。また、保護者の傷病、災害、事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭等一時的に家庭保育が困難な場合にも預けることができるほか、育児リフレッシュを目的とした利用もできます。

(3) 時間外保育事業(保育園)

- ①根拠法令等…川越市延長保育事業等実施要綱(平成30年4月1日施行)、川越市保育料等に関する条例(平成27年市条例第18号)
- ②内 容…保護者の就労状況等により、保育時間の延長を必要とする児童を預けることができます。

(4) 利用者支援事業(特定型)

- ①根拠法令等…子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)、川越市教育・保育・子育て支援施設等利用者支援事業実施要項(平成28年4月1日施行)
- ②内 容…待機児童の解消等を図るため、主として保育に関する施設や事業を円滑に利用できるよう、利用者から相談を受け、個別のニーズを把握して、それに基づき情報を集約し提供をしています。

3. 施設給付担当

(1) 子どものための教育・保育給付

- ①根拠法令等…子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)
- ②内 容…認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育施設等を利用する教育・保育給付認定を受けた方に施設型給付費等を支給します。

(2) 子育てのための施設等利用給付

①根拠法令等…子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)

②内 容…未移行幼稚園や認可外保育施設等を利用する施設等利用給付認定を受けた方に施設等利用費を支給します。

療育支援課

1. 療育支援担当

(1) 川越市児童発達支援センターとの連絡調整

(2) 障害児通所給付の支給

①根拠法令等…児童福祉法(昭和22年法律第164号)

②内 容…障害児通所給付には、児童発達支援や放課後等デイサービス、保育所等訪問支援などがあり、所定の手続きをすることにより、障害児通所給付費が支給されます。

(3) 指定障害児通所支援事業者の指定等

①根拠法令等…児童福祉法(昭和22年法律第164号)

②内 容…指定障害児通所支援事業者の指定等に関する事務を行います。

2. 川越市児童発達支援センター

①根拠法令等…児童福祉法(昭和22年法律第164号)、川越市児童発達支援センター条例(平成30年市条例第61号)

②内 容…主に未就学の障害のある子どもまたはその心配のある子どもと、その家族を支援する施設です。通園、専門相談、親子教室、地域支援事業等を行います。また、子どもの心身の発達や障害に関する相談やサービスの利用に関する相談に応じています。

保健医療部

保健医療推進課

1. 保健医療推進担当

(1) 保健医療行政の企画及び調整に関すること

①内 容…保健医療行政の企画・調整に関する事務を行います。

(2) 川越市医療問題協議会に関すること

①根拠法令等…川越市医療問題協議会条例（平成26年市条例第44号）

②内 容…地域医療及び保健衛生に関する諸問題について協議し、保健医療行政の推進を図ります。

(3) 救急医療体制に関すること

①根拠法令等…医療提供体制の確保に関する基本方針（平成19年厚生労働省告示第70号）

②内 容…休日（日曜、祝日及び年末年始）又は夜間における傷病の発生に迅速に対処するため、川越市医師会、川越市歯科医師会、川越市薬剤師会等の協力を得て、次の救急医療体制をとっています。

1) 初期救急医療体制

初期あるいは救急期症状にある患者の診療、負傷者の応急処置などに当たり、救急医療体制の基盤となっています。

・夜間休日診療

川越市医師会が運営主体となって、軽症の急病者を対象に、内科及び小児科の応急診療を行います（川越市医師会夜間休日診療所）。

・休日歯科診療所

川越市歯科医師会員が当番制により歯科の応急診療を行います（川越市予防歯科センター）。

・在宅当番医制

川越市医師会員の医療機関が当番制により診療を行います。

2) 第二次救急医療体制

・病院群輪番制病院

夜間休日診療、在宅当番医等、初期救急医療施設の後方病院として、川越市医師会地区、東入間医師会地区の中核的病院が各地区内で当番月を定め休日又は夜間の重症の患者を受け入れています。

・小児救急医療体制

第二次救急医療のうち小児救急患者の診療を行うため、埼玉医科大学総合医療センターで休日の全日及び平日の夜間診療を行

っています。

3) 第三次救急医療体制（高度救命救急センター）

初期救急医療施設、第二次救急医療施設及び救急患者の搬送機関との円滑な体制のもとに、県全域の脳卒中、心筋梗塞、頭部損傷などの重篤な患者の救急医療に加えて、特に急性中毒、広範囲熱症、指肢切断等の特殊疾病に対する高度の救急医療を埼玉医科大学総合医療センターが24時間体制で行っています。

4) 救急病院・救急診療所

市内には9つの救急病院と2つの救急診療所があります（令和5年4月1日現在）。

（４）医療提供体制の整備に関すること

①内 容…市民の医療ニーズに適応した医療サービスの提供体制の充実を図るため、地域医療連携推進事業やかかりつけ医定着事業を推進しています。

1) 地域医療連携推進事業

川越市医師会が中核医療機関である埼玉医科大学総合医療センターや介護事業所等と連携協調して、病診連携推進事業、継続看護連携推進事業、介護連携推進事業を実施し、医師・看護師・介護職員等の知識や技能の向上のため研修及び症例検討会等を開催し、地域における医療・介護・福祉のネットワーク化を図ります。

2) かかりつけ医定着事業

診療所と病院がそれぞれの特性を活かしながら連携が図れるよう、「すこやかマップ（川越市医療マップ）」の作成・配布を行っています。

（５）AED（自動体外式除細動器）の普及推進に関すること

①根拠法令等…自動体外式除細動器（AED）の普及啓発について

（平成18年9月21日八都県市首脳会議依頼通知）

②内 容…「川越市AED普及推進計画」に基づき、AEDの普及推進に関する事業を行っています。

1) 公共施設へのAEDの設置

市民や観光客の生命の安全と安心を守るとともに、AEDの普及啓発を図るため、市の主な公共施設に合計196台のAEDを設置しています。

2) AED貸出制度

多くの市民などが集まる催しなどで御利用いただけるよう、AEDの貸出しを行っています。

（６）新型インフルエンザ等対策本部に関すること

①根拠法令等…新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）、川越市新型インフルエンザ等対策本部条例（平成25年市条例第8号）、川越市新型インフルエンザ等対策本部要綱（平成25年4月13日施行）

- ②内 容…新型インフルエンザ等が国内で発生し、政府対策本部から新型インフルエンザ等緊急事態宣言がされた際に設置される、川越市新型インフルエンザ等対策本部に関する事務を行います。

(7) その他

- ①内 容…部内の連絡調整に関すること。

2. ふれあい歯科診療所

(1) 診療事業

- ①根拠法令等…川越市ふれあい歯科診療所条例（平成23年市条例第25号）、川越市ふれあい歯科診療所条例施行規則（平成24年市規則第6号）
- ②内 容…川越市ふれあい歯科診療所は、昭和52年に開始した川越市立診療所の歯科を前身とする歯科診療所です。
当診療所では、障害のある方への歯科診療のほか、一般的な歯科診療も行い、安全で安心できる治療を心がけています。
- ③診 療 日…月～金曜日
- ④診 療 時 間…午前9時～午後0時30分、午後1時30分～午後4時
- ⑤休 診 日…土・日曜日、祝・休日、年末年始（12月29日～1月3日）

国民健康保険課

1. 管理保健担当

(1) 特定健康診査

- ①根拠法令等…高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）
- ②内 容…メタボリックシンドロームの予防・改善を目的として、40歳から74歳までの国民健康保険被保険者（妊産婦その他の厚生労働大臣が定める者を除きます。）を対象に、特定健康診査を実施します。6月から翌年1月まで、指定医療機関にて個別に実施します。セットA（特定健康診査）は無料、セットB（特定健康診査に心電図検査、眼底検査を追加）は自己負担額500円、セットC（その他人間ドックに相当する項目を追加）は自己負担額8,500円となります。

(2) 特定保健指導

- ①根拠法令等…高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）
- ②内 容…特定健康診査の結果により保健指導が必要な方に、特定保健指導利用券を送付し、特定保健指導実施機関で保健指導を実施します。運動や食事などから生活習慣の改善を行う保健指導を無料で行います。

(3) 脳ドック検査料の支給

- ①根拠法令等…川越市国民健康保険脳ドック検査料支給規則（平成13年市規則第42号）
- ②内 容…脳血管障害、脳腫瘍などの疾患を早期に発見する脳ドックに対して、一年度につき1回、一人当たり26,250円（脳ドックに要した費用が26,250円を超えない場合は、当該脳ドックに要した費用に相当する額）を支給します。支給対象となる脳ドックは、磁気共鳴断層撮影（MRI）または磁気共鳴血管撮影（MRA）による検査のほか、医師が必要と認める検査となります。対象者は、40歳から74歳までの国民健康保険被保険者（脳ドック受検日において国民健康保険の被保険者である場合に限り）で、国民健康保険税を納期到来分まで完納している方となります。

2. 資格賦課担当

(1) 被保険者の資格管理

- ①根拠法令等…国民健康保険法（昭和33年法律第192号）、川越市国民健康保険条例（昭和34年市条例第9号）ほか
- ②内 容…国民健康保険の被保険者資格の取得、喪失、変更等の異動管理及び被保険者証の交付等に関する事務を行います。

(2) 国民健康保険税の賦課

- ①根拠法令等…地方税法（昭和25年法律第226号）、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）、川越市国民健康保険税条例（昭和34年市条例第19号）ほか
- ②内 容…国民健康保険税の賦課に関する事務を行います。

3. 保険給付担当

(1) 出産育児一時金の支給

①根拠法令等…国民健康保険法(昭和33年法律第192号)、川越市国民健康保険条例(昭和34年市条例第9号)

②内 容…国民健康保険被保険者が出産した場合は、世帯主に出産育児一時金を支給します。妊娠85日(12週)以降であれば、死産・流産、海外での出産でも支給されます。支給金額は488,000円(産科医療補償制度加入医療機関で出産した場合は500,000円)となります。ただし、社会保険などから同等の給付等を受けられた方を除きます。

また、国民健康保険から医療機関に出産育児一時金を支払い、被保険者の負担を軽減する制度(直接支払制度)があります。直接支払制度を利用しない場合、又は直接支払制度を利用し、出産費用が支給金額に満たなかった場合には、医療機関との精算を行った後、国民健康保険へ申請が必要になります。

なお、出産育児一時金の支給が見込まれる世帯に対し、事前に出産費用を貸し付けする制度もあります。

(2) 葬祭費の支給

①根拠法令等…国民健康保険法(昭和33年法律第192号)、川越市国民健康保険条例(昭和34年市条例第9号)

②内 容…国民健康保険被保険者が亡くなった場合は、葬祭を執行した方に葬祭費を支給します。支給金額は50,000円となります。ただし、社会保険などから同等の給付等を受けられた方を除きます。

(3) 高額療養費の支給

①根拠法令等…国民健康保険法(昭和33年法律第192号)

②内 容…同一月に支払った保険適用分の自己負担額が一定額を超えた時、その超えた分を高額療養費として支給します(ただし、入院時の差額ベッド代や食事に係る負担額等保険適用でないものは対象となりません)。該当する方には、世帯主宛に申請書をお送りします。

(4) 療養費の支給

①根拠法令等…国民健康保険法(昭和33年法律第192号)

②内 容…次の1)~5)に該当し、一旦医療費の全額を支払った場合、療養費として一部負担金の額を除いた金額を支給します。

- 1) 急病などで、やむを得ず保険証を持たずに診療を受けたとき。
- 2) 医師が治療上必要と認めた、コルセットなどの治療用装具を作製したとき。
- 3) 医師が治療上必要と認めた、あんま・マッサージ、はり・きゅうなどの施術を受けたとき。
- 4) 輸血のために生血代がかかったとき。
- 5) 海外で負傷、又は疾病にかかったとき(海外療養費)。

(5) 移送費の支給

①根拠法令等…国民健康保険法(昭和33年法律第192号)

②内 容…負傷・疾病により移動困難な患者が医師の指示により一時的・緊急的な必要があつて移送されたことが審査により認められれば、移送費を支給します。

(6) 新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給

①根拠法令等…国民健康保険法(昭和33年法律第192号)、川越市国民健康保険条例(昭和34年市条例第9号)

②内 容…国民健康保険に加入している被用者(給与の支払いを受けている方)が新型コロナウイルスに感染又は発熱等症状があり感染が疑われたことにより仕事を欠勤し、給与等の全部又は一部の支払いを受けることができなくなった場合、傷病手当金を支給します。
(令和5年5月7日までに感染、もしくは発症した場合に支給対象となります。)

高 齢 ・ 障 害 医 療 課

1. 後期高齢者医療資格担当

(1) 後期高齢者医療制度に関すること

- ①根拠法令等…高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)、川越市後期高齢者医療に関する条例(平成20年市条例第10号)ほか
- ②内 容…対象は75歳以上の方及び65歳以上で一定の障害があると埼玉県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方です。制度は埼玉県後期高齢者医療広域連合が運営します。市では保険料の徴収、保険証の引き渡し、各種申請の受付に関する事務を行います。

2. 後期高齢者医療給付担当

(1) 後期高齢者医療制度に関すること

- ①根拠法令等…高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)、川越市後期高齢者医療に関する条例(平成20年市条例第10号)ほか
- ②内 容…対象は75歳以上の方及び65歳以上で一定の障害があると埼玉県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方です。制度は埼玉県後期高齢者医療広域連合が運営します。市では入院時見舞金の支給、健康診査の実施、各種申請の受付に関する事務を行います。

3. 障害者医療担当

(1) 障害者医療費支給

- ①根拠法令等…川越市重度心身障害者医療費支給に関する条例(昭和50年市条例第37号)
- ②内 容…身体障害者手帳1～4級、療育手帳④・A・B、精神障害者保健福祉手帳1級所持者又は埼玉県後期高齢者医療広域連合の障害認定を受けた方(平成27年4月1日以降に65歳以上で新たに障害の程度が該当の等級になった方は対象外)等が、医療機関等で受診した際の医療費の一部負担金等を支給します。ただし、本人に一定以上の所得がある場合は、支給の対象となりません。

保 健 総 務 課

1. 総務担当

(1) 衛生関係免許申請の受理・交付

- ①根拠法令等…知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例(平成11年県条例第61号)
- ②内 容…厚生労働大臣や埼玉県知事等が与える衛生関係免許の申請の受理と交付を行っています。

(2) 厚生統計調査

- ①根拠法令等…人口動態調査令(昭和21年勅令第447号)、国民生活基礎調査規則(昭和61年省令第39号)
- ②内 容…人口動態調査、国民生活基礎調査等を実施し、厚生労働省等の行政施策のための基礎資料を得ています。

(3) 施設維持管理

- ①内 容…保健所及び総合保健センターの施設維持管理を行っています。

2. 企画調整担当

(1) 地域保健実習受入れの調整に関すること

- ①根拠法令等…医師法(昭和23年法律第201号)、歯科医師法(昭和23年法律第202号)、川越市保健所実習実施要綱(平成20年4月1日)
- ②内 容…医師、歯科医師の臨床研修及び保健師等の学生実習受入れの調整に関する事務を行っています。

(2) 保健師現任教育に関すること

- ①根拠法令等…看護師等の人材確保の促進に関する法律(平成4年法律第86号)
- ②内 容…保健師現任教育に関する事務を行っています。

(3) 保健所内の業務の調整に関すること

- ①内 容…保健所内の業務の調整に関する事務を行っています。

3. 医事・薬事担当

(1) 医療機関等の許可・届出等に関すること

- ①根拠法令等…医療法(昭和23年法律第205号)、歯科技工士法(昭和30年法律第168号)、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律(昭和22年法律第217号)、柔道整復師法(昭和45年法律第19号)、臨床検査技師等に関する法律(昭和33年法律第76号)
- ②内 容…病院、診療所、助産所、歯科技工所、施術所、衛生検査所の開設に係る許可・届出等の受理及び検査・指導を行っています。

(2) 医療安全支援センターに関すること

- ①根拠法令等…医療法(昭和23年法律第205号)

②内 容…医療に関する患者等の苦情や相談への対応等、医療の安全に関する業務を行っています。

(3) 薬局・医薬品販売業等の許可・届出に関すること

①根拠法令等…医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)

②内 容…薬局、薬局製造販売医薬品の製造販売業・製造業、医薬品販売業、医療機器販売業・貸与業、再生医療等製品販売業の許可・届出の受理及び監視を行っています。

(4) 医薬品等の適正使用の推進に関すること

①根拠法令等…医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)

②内 容…医薬品の適正使用の啓発を行っています。また、埼玉県と連携して薬物乱用防止の啓発に努めています。

(5) 毒物劇物販売業者等の登録・届出に関すること

①根拠法令等…毒物及び劇物取締法(昭和25年法律第303号)

②内 容…毒物劇物販売業者、業務上取扱者の登録・届出等の受理及び監視を行っています。

(6) 温泉の利用の許可に関すること

①根拠法令等…温泉法(昭和23年法律第125号)

②内 容…温泉の利用の許可・届出の受理及び監視を行っています。

(7) 家庭用品安全対策に関すること

①根拠法令等…有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律(昭和48年法律第112号)

②内 容…家庭用品の試買検査を行っています。

(8) 献血推進事業

①根拠法令等…安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律(昭和31年法律第160号)

②内 容…献血思想の普及に努めるとともに、埼玉県等と連携を図りながら埼玉県赤十字血液センターの献血事業を支援しています。

保 健 予 防 課

1. 精神保健担当

(1) 精神保健福祉相談

①根拠法令等…精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)

②内 容…精神保健福祉士・保健師が市民のこころの健康に関することや精神保健福祉に関することの相談(電話・面接・訪問等)を随時受け、問題解決に向けたアドバイスを行っています。

(2) 精神保健福祉家族教室

①根拠法令等…精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)

②内 容…精神障害者を抱える家族に必要な知識や情報を提供したり、家族同士の悩みを分かち合う場を提供するための教室を実施しています。

(3) 自殺予防対策事業

①根拠法令等…自殺対策基本法(平成18年法律第85号)

②内 容…自殺予防対策を多角的に検討し総合的に推進するため、連絡会議や講演会、教室等の事業、自殺予防に関する啓発活動を行います。

(4) 精神保健指定医の申請窓口業務

①根拠法令等…精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)

②内 容…精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第18条の規定に基づき、厚生労働大臣が患者の人権に配慮した適正な医療を行う医師を指定する事業の申請窓口となります。

2. 感染症担当

(1) 結核指導・相談

①根拠法令等…感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)

②内 容…保健師が結核患者に対する面接や事業者等への調査を行い、登録管理し、適正な医療の提供を受けられるように支援し、結核のまん延防止を図ります。また、本人、家族や他の接触者の相談を継続的に受けていきます。

(2) 結核定期病状調査

①根拠法令等…感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)

②内 容…結核患者の治療を行っている担当医師から情報を入手し、結核の再発、自己中断、二次感染の防止を図ります。

(3) 接触者の健康診断

①根拠法令等…感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)

- ②内 容…結核患者に接触した方たちに対して、結核まん延の防止のための健診を行います。また、治療終了した患者の結核再発防止のための検診を行います。

(4) 結核予防費補助事業

- ①根拠法令等…感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)
- ②内 容…私立学校等が行う結核定期健康診断事業に対し、補助を行うことにより受診率の向上を図り、患者の早期発見、早期治療及び感染防止を図ります。

(5) 感染症発生時調査、まん延防止措置

- ①根拠法令等…感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)、川越市感染症対策要綱(平成15年4月1日施行)
- ②内 容…1・2・3類及び4類感染症(必要時5類感染症)若しくは新型インフルエンザ等感染症が発生した場合、職員が本人や家族に面接し、病状把握、接触者の確認、原因の特定等について調査します。その後必要が認められる場合は、患者の搬送や検体採取、接触者に対して検便等の検査を行い、消毒の指示も含め、まん延防止の措置をします。

(6) 感染症診査協議会

- ①根拠法令等…感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)、川越市感染症診査協議会条例(平成15年4月1日施行)
- ②内 容…結核患者の適正な治療の確認と、結核を含む感染症で勧告入院となった患者の入院期間の延長等に関して、必要事項を診査します。委員3名で構成されています。

(7) 感染症医療費公費負担事務

- ①根拠法令等…感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)
- ②内 容…結核を含む感染症で勧告入院となった患者の入院についての公費負担申請を受け付け、診査・支払いを行います。また、結核患者に関しては、勧告入院に該当しない場合でも感染症診査協議会の意見を聞き、医療費を公費負担することにより結核のまん延防止を図ります。

(8) 感染症発生動向調査

- ①根拠法令等…感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)、川越市感染症発生動向調査事業実施要綱(平成15年4月1日施行)
- ②内 容…感染症患者の発生状況を早期にかつ的確に把握して、その流行を予測し、適切な予防策をとるために、複数の医療機関に依頼をして、定期的に患者発生の報告を受け、その情報を県へ送り、集計された還元情報を関係機関に送っています。

(9) 性感染症検査・相談

①根拠法令等…感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)、川越市エイズ及びその他の性感染症対策要綱(平成15年4月1日施行)

②内 容…エイズを含む性感染症の予防啓発のため、性感染症検査を月2回(夜間月1回を含む。)、エイズ即日検査を月1回、土曜エイズ即日検査を年2回行っています。また、面接相談・電話相談に対して、随時対応しています。

(10) 感染症予防啓発事業

①根拠法令等…感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)、川越市感染症対策要綱(平成15年4月1日施行)、川越市エイズ及びその他の性感染症対策要綱(平成15年4月1日施行)

②内 容…エイズを含む感染症について、パンフレットの配布や講演会、広報川越等で予防啓発事業を行っています。

(11) 感染症全般についての相談

①根拠法令等…感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)、川越市感染症対策要綱(平成15年4月1日施行)、川越市エイズ及びその他の性感染症対策要綱(平成15年4月1日施行)

②内 容…感染症全般についての電話相談に対して、随時対応しています。

(12) 光化学スモッグ健康被害の受理

①根拠法令等…大気汚染防止法(昭和43年法律第97号)、埼玉県大気汚染緊急時対策要綱(昭和47年6月10日実施)、川越市大気汚染緊急時対策要綱(平成16年10月1日施行)

②内 容…光化学スモッグによる健康被害状況を受理し、埼玉県保健医療部疾病対策課に報告します。光化学スモッグに関する電話相談を随時受け付けています。

新型コロナウイルスワクチン接種対策室

1. 事業推進担当

(1) 新型コロナウイルスワクチン予防接種

①根拠法令等…予防接種法（昭和23年法律第68号）

②内 容…委託医療機関による個別接種です。厚生労働大臣通知「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について（指示）」等に基づき、生後6か月から4歳の乳幼児を対象に初回接種（1・2・3回目）及び追加接種（4回目）を実施しています。5歳から11歳の小児及び12歳以上の方を対象に初回接種（1・2回目）及び追加接種（3回目以降）を実施しています。なお、接種にはそれぞれの対象年齢に応じたオミクロン株（XBB.1.5）対応1価ワクチンを使用しています。（令和5年9月20日以降適用）

食品・環境衛生課

1. 食品衛生担当

(1) 食品営業の施設の許可・監視指導

- ①根拠法令等…食品衛生法(昭和22年法律第233号)
- ②内 容…食品営業をされる方の申請手続きや監視指導を行っています。

(2) 食中毒・苦情調査

- ①根拠法令等…食品衛生法(昭和22年法律第233号)
- ②内 容…食中毒発生時の調査、苦情への調査を行っています。

(3) と畜場の設置の許可

- ①根拠法令等…と畜場法(昭和28年法律第114号)
- ②内 容…と畜場を設置される方の申請手続きを行っています。

(4) 食鳥処理業の許可・食鳥検査の実施

- ①根拠法令等…食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律(平成2年法律第70号)
- ②内 容…食鳥処理業をされる方の申請手続きと食鳥検査を行っています。

2. 環境衛生担当

(1) 犬の捕獲・犬と猫及び負傷動物の引取り

- ①根拠法令等…狂犬病予防法(昭和25年法律第247号)、動物の愛護及び管理に関する法律(昭和48年法律第105号)、埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例(平成10年県条例第19号)
- ②内 容…野良犬や放し飼いの犬の捕獲やどうしても飼えなくなった犬・猫の引き取り及び負傷動物(家庭動物のみ)の収容をしています。

(2) 犬の咬傷届出

- ①根拠法令等…埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例(平成10年県条例第19号)
- ②内 容…飼い犬が人を咬んだ場合の届出を受け付けています。

(3) 動物取扱業の登録

- ①根拠法令等…動物の愛護及び管理に関する法律(昭和48年法律第105号)
- ②内 容…ペットショップ、ペットホテルなどの動物取扱業を営業する方の申請手続き及び監視・指導を行っています。

(4) 特定動物の飼養・保管の許可

- ①根拠法令等…動物の愛護及び管理に関する法律(昭和48年法律第105号)
- ②内 容…ライオン、クマ、ワニなどの特定動物を飼養又は保管する方の申請手続き及び監視・指導を行っています。

(5) 犬の登録、狂犬病予防注射済票交付

- ①根拠法令等…狂犬病予防法(昭和25年法律第247号)
- ②内 容…犬の登録の受付、狂犬病予防注射済票の交付を行っています。

(6) 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術に対する補助金交付事業

- ①根拠法令等…川越市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術に対する補助金交付要綱(平成29年4月1日施行)
- ②内 容…市内に生息する飼い主のいない猫の不妊・去勢手術を行う市民に対し、その経費の一部を補助しています。

(7) 川越市動物愛護推進員制度

- ①根拠法令等…動物の愛護及び管理に関する法律(昭和48年法律第105号)、川越市動物愛護推進員設置要綱(平成29年11月20日施行)
- ②内 容…動物愛護推進員は、地域における犬、猫等の動物の愛護の推進に熱意と識見を有する者を公募・選考し、市長が委嘱を行っています。動物愛護推進員は、市の行う動物の愛護と適正な飼養のための施策に協力をしています。また、市と連携をとりながら、地域でさまざまな動物愛護の普及・啓発に取り組んでいます。

(8) ねずみ、衛生害虫等に関する相談

- ①根拠法令等…地域保健法(昭和22年法律第101号)
- ②内 容…ねずみ、衛生害虫等に関する相談に応じています。

(9) 理容所開設の届出

- ①根拠法令等…理容師法(昭和22年法律第234号)
- ②内 容…理容所を開設する方の届出手続き及び監視・指導を行っています。

(10) 美容所開設の届出

- ①根拠法令等…美容師法(昭和32年法律第163号)
- ②内 容…美容所を開設する方の届出手続き及び監視・指導を行っています。

(11) クリーニング所開設の届出

- ①根拠法令等…クリーニング業法(昭和25年法律第207号)
- ②内 容…クリーニング所を開設する方の届出手続き及び監視・指導を行います。

(12) 旅館業営業の許可

- ①根拠法令等…旅館業法(昭和23年法律第138号)
- ②内 容…ホテル、旅館などの旅館業を営業する方の申請手続き及び監視・指導を行っています。

(13) 墓地等経営の許可

- ①根拠法令等…墓地、埋葬等に関する法律(昭和23年法律第48号)
- ②内 容…墓地、納骨堂、火葬場を経営する方の申請手続きを受け付けています。

(14) 公衆浴場営業の許可

- ①根拠法令等…公衆浴場法(昭和23年法律第139号)
- ②内 容…銭湯、健康ランドなどの公衆浴場を営業する方の申請手続き及び監視・指導を行っています。

(15) 興行場営業の許可

- ①根拠法令等…興行場法(昭和23年法律第137号)

②内 容…映画館、劇場などの興行場を営業する方の申請手続き及び監視・指導を行っています。

(16) プール開設の届出

①根拠法令等…川越市プールの安全安心要綱(平成15年4月1日施行)

②内 容…プールを開設する方の届出の受付及び監視・指導を行っています。

(17) 専用水道布設工事設計確認申請

①根拠法令等…水道法(昭和32年法律第177号)

②内 容…専用水道の布設工事設計確認申請及び給水開始前の届出の受付及び監視・指導を行っています。

(18) 自家用水道布設確認申請

①根拠法令等…埼玉県自家用水道条例(昭和32年県条例第2号)

②内 容…自家用水道の布設確認の申請手続き及び監視・指導を行っています。

(19) 特定建築物の届出・事業の登録

①根拠法令等…建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)

②内 容…特定建築物の届出の受付、建築物における衛生的環境の確保に関する事業の登録の申請手続き及び監視・指導を行っています。

(20) 化製場等の許可

①根拠法令等…化製場等に関する法律(昭和23年法律第140号)

②内 容…化製場及び死亡獣畜取扱場を設置される方の申請手続きを受け付けています。

衛生検査課

1. 検査担当

(1) 食品等の検査

①根拠法令等…食品衛生法(昭和22年法律第233号)

②内 容…収去・苦情食品等の理化学・微生物検査を行っています。

(2) 食中毒等の検査

①根拠法令等…食品衛生法(昭和22年法律第233号)

②内 容…食中毒発生時の理化学・微生物検査等を行っています。

(3) 水質の検査

①根拠法令等…水道法(昭和32年法律第177号)、川越市プールの安全安心要綱(平成15年4月1日施行)、埼玉県自家用水道条例(昭和32年県条例第2号)、飲用井戸等衛生対策要領(昭和62年1月29日厚生省生活衛生局長通知)、川越市公衆浴場法施行条例(平成24年市条例第58号)

②内 容…飲用水・プール水・浴槽水等の水質検査を行っています。

(4) 感染症の検査

①根拠法令等…感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)、川越市感染症対策要綱(平成15年4月1日施行)、川越市エイズ及びその他の性感染症対策要綱(平成15年4月1日施行)

②内 容…二・三類感染症等発生時の患者又は接触者に対する微生物等検査、性感染症予防啓発のための検査(HIV即日検査)を行っています。

(5) 家庭用品等の検査

①根拠法令等…有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律(昭和48年法律第112号)

②内 容…乳幼児用繊維製品の理化学検査、健康食品中の医薬品成分含有を調べる理化学検査を行っています。

健康管理課

1. 管理給付担当

(1) 未熟児養育医療給付

①根拠法令等…母子保健法(昭和40年法律第141号)

②内 容…未熟児又は体重2,000g以下で生まれた新生児などで指定医療機関での入院医療が必要な場合、養育医療を給付します。

(2) 自立支援医療(育成医療)給付

①根拠法令等…障害者総合支援法(平成24年法律第51号)

②内 容…18歳未満で、心臓障害や先天性の内臓障害などの身体障害を有する方が指定自立支援医療機関で受ける育成医療を給付します。

(3) 結核児童療育給付

①根拠法令等…児童福祉法(昭和22年法律第164号)

②内 容…18歳未満で、結核にかかり入院治療を必要とする方が受ける医療等を給付します。

(4) 小児慢性特定疾病医療給付

①根拠法令等…児童福祉法(昭和22年法律第164号)

②内 容…悪性新生物(がん)、慢性腎疾患、糖尿病などにかかっている方の医療を給付します。

(5) 特定不妊治療支援事業

①根拠法令等…母子保健医療対策等総合支援事業実施要綱(平成17年8月23日施行)

②内 容…特定不妊治療・男性不妊治療を受ける夫婦を対象に経済的負担の軽減を図るため、その治療に要する費用の一部を助成します。(指定医療機関で受けたものに限り。年齢制限あり。令和4年度から特定不妊治療が保険適用となったことから、令和3年度以前に治療を開始し、令和4年度に治療終了した者のみを対象とします。)

(6) 早期不妊検査費助成事業・不育症検査費助成事業

①根拠法令等…川越市早期不妊検査・不育症検査実施要綱(平成30年4月12日施行)

②内 容…法律上の婚姻をしている男女(事実婚関係にある方を含む)で、検査を受けた方を対象に検査費用の一部を助成します。

(7) 先進医療不育症検査費助成事業

①根拠法令等…川越市先進医療として告示されている不育症検査費助成事業実施要綱(令和3年12月21日施行)

②内 容…現在研究段階にある不育症検査のうち、保険適用を見据え先進医療として実施されている流産検体を用いた遺伝子検査について、検査費用の一部を助成します。

(8) 不妊専門相談センター事業

①根拠法令等…母子保健医療対策等総合支援事業実施要綱(平成17年8月23日施行)

②内 容…不妊・不育症で悩む方を対象に、委託医療機関にて専門医による面接相

談を行っています。

(9) 難病患者の医療費助成

- ①根拠法令等…難病の患者に対する医療等に関する法律(平成27年1月1日施行)、埼玉県特定疾患等医療給付事業実施要綱(平成17年10月1日施行)
- ②内 容…指定難病等の治療を受けている方が、指定医療機関で保険診療を受けた際の自己負担分の医療費等の一部を助成する制度の申請の受け付けを行っています。

(10) 患者家族会への支援

- ①根拠法令等…難病特別対策推進事業実施要綱(平成10年4月9日局長通知)
- ②内 容…神経難病患者と家族の会「あやめの会」・ALS患者家族交流会「よつばの会」等、患者家族への支援を行っています。

(11) 難病医療講演会・患者家族交流会

- ①根拠法令等…難病特別対策推進事業実施要綱(平成10年4月9日局長通知)
- ②内 容…患者・家族・関係者を対象に、疾患・治療・福祉サービス・介護方法等についての講演会開催や、交流会を行っています。

(12) 地域難病従事者研修会

- ①根拠法令等…難病特別対策推進事業実施要綱(平成10年4月9日局長通知)
- ②内 容…保健・医療・福祉関係者の資質の向上及び連携強化を図り、地域ケアシステムの構築を図ることを目的に地域難病従事者研修会を開催しています。

(13) 電話や面接、訪問等による個別相談

- ①根拠法令等…難病特別対策推進事業実施要綱(平成10年4月9日局長通知)
- ②内 容…療養生活や介護方法等についての相談に応じたり、必要なサービスの調整、精神面のフォロー等個別支援を行っています。

(14) 石綿(アスベスト)健康相談

- ①根拠法令等…健康増進法(平成14年法律第103号)、地域保健法(昭和22年法律第101号)
- ②内 容…石綿(アスベスト)に関する健康被害に関する相談に応じています。

(15) 石綿健康被害救済給付制度の申請事務

- ①根拠法令等…石綿による健康被害の救済に関する法律(平成18年2月10日法律第4号)
- ②内 容…石綿(アスベスト)による健康被害を受けられた方およびその遺族で、労災補償等の対象とならない方に対して救済給付の支給を行う制度の申請の受け付けを行っています。

(16) 肝炎治療特別促進事業

- ①根拠法令等…肝炎治療特別促進事業実施要綱(平成20年4月1日施行)
- ②内 容…B型およびC型肝炎ウイルスの除去を目的として行うインターフェロン治療・インターフェロンフリー治療等、B型肝炎ウイルスの増殖を抑える核酸アナログ製剤治療等で、それぞれ保険適用となっているものを対象とした医療費の一部助成制度の申請の受け付けを行っています。

(17) 原爆被爆者援護

- ①根拠法令等…原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律(平成6年法律第117号)

- ②内 容…原爆被爆者及び被爆者二世に係わる各種申請の受付及び埼玉県への進達事務を行っています。

(18) 骨髄移植ドナー助成費

- ①根拠法令等…川越市骨髄移植ドナー助成費交付規則(平成26年規則第56号)

- ②内 容…骨髄移植のための骨髄又は末梢血幹細胞を提供した者に対し、川越市骨髄移植ドナー助成費を交付することにより、ドナーの経済的負担等を軽減し、骨髄等移植の推進及びドナー登録の推進を図ることを目的とし、骨髄移植ドナー助成費交付を行っています。

2. 予防接種担当

(1) ロタウイルス感染症予防接種

- ①根拠法令等…予防接種法(昭和23年法律第68号)

- ②内 容…委託医療機関での個別接種です。ワクチンは2種類あります。

1価ワクチンは生後6週0日～24週0日までに27日以上の間隔をおいて2回接種します。

5価ワクチンは生後6週0日～32週0日までに27日以上の間隔をおいて3回接種します。

なお初回接種については、週齢が高くなるにつれて腸重積症の発症リスクが増加するため、生後14週6日までの接種が推奨されています。

(2) B型肝炎予防接種

- ①根拠法令等…予防接種法(昭和23年法律第68号)

- ②内 容…委託医療機関での個別接種です。対象年齢は生後12月に至るまでです。

27日以上の間隔をおいて2回接種します。その後1回目接種から139日以上の間隔をおいて1回接種します。

標準的な接種は、生後2月～9月に至るまでの期間に3回です。

なお、母子感染予防として出生後に接種を受けた方は、対象外となります。

(3) ヒブ感染症予防接種

- ①根拠法令等…予防接種法(昭和23年法律第68号)

- ②内 容…委託医療機関での個別接種です。対象年齢は生後2月～60月に至るまでです。接種開始年齢によって接種回数が異なります。

開始が生後2月～7月に至るまでの場合、初回接種は生後12月までに27日(医師が認めるときは20日)以上(27日～56日が標準)の間隔をおいて3回接種します。追加接種は初回接種終了後7月以上(7月～13月が標準)の間隔をおいて1回です。ただし、初回2回目及び3回目の接種は生後12月に至るまでに行うこととし、それを超えた場合は行いません。この場合も追加接種は可能ですが、初回接種に係る最後の接種終了後、27日(医師が認めるときは20日)以上の間隔をおいて1回行います。

開始が生後7月～12月に至るまでの場合、初回接種は生後12月までに27日(医師が認めるときは20日)以上(27日～56日が標準)の間隔で2回接種します。追加接種は初回接種終了後7月以上(7月～13月が標準)

の間隔をおいて1回です。ただし、初回2回目の接種は生後12月に至るまでに行うこととし、それを越えた場合は行いません。この場合も追加接種は可能ですが、初回接種に係る最後の接種終了後、27日（医師が認めるときは20日）以上の間隔をおいて1回行います。
開始が生後12月～60月に至るまでの場合、1回接種です。
標準的な接種は、初回接種開始が生後2月～7月に至るまでです。

（４）小児の肺炎球菌感染症予防接種

①根拠法令等…予防接種法(昭和23年法律第68号)

②内 容…委託医療機関での個別接種です。対象年齢は生後2月～60月に至るまでです。接種開始年齢によって接種回数が異なります。

開始が生後2月～7月に至るまでの場合、初回接種は生後24月（生後12月が標準）までに27日以上の間隔をおいて3回接種します。追加接種は生後12月以降（生後12月～15月が標準）に、初回接種終了後60日以上の間隔をおいて1回です。ただし、初回2回目及び3回目の接種は生後24月に至るまでに行うこととし、それを越えた場合は行いません（追加接種は実施可能）。また、初回2回目の接種が生後12月を超えた場合、初回3回目の接種は行いません（追加接種は実施可能）。

開始が生後7月～12月に至るまでの場合、初回接種は生後24月（生後12月が標準）までに27日以上の間隔をおいて2回接種します。追加接種は生後12月以降に、初回接種終了後60日以上の間隔をおいて1回です。ただし、初回2回目の接種は生後24月に至るまでに行うこととし、それを越えた場合は行いません（追加接種は実施可能）。

開始が生後12月～24月に至るまでの場合、60日以上の間隔をおいて2回接種します。

開始が生後24月～60月に至るまでの場合、1回接種です。

標準的な接種は、初回接種開始が生後2月～7月に至るまで、追加接種は生後12月～15月に至るまでです。

（５）四種混合予防接種

①根拠法令等…予防接種法(昭和23年法律第68号)

②内 容…委託医療機関での個別接種です。対象年齢は生後2月～90月に至るまでです。ジフテリア・百日せき・破傷風・急性灰白髄炎（ポリオ）の4つの病気に対する予防接種です。20日以上の間隔をおいて3回接種（1期初回）します。その後6月以上の間隔をおいて1回接種（1期追加）します。

標準的な接種間隔は初回が20日～56日、追加が初回接種終了後から12月～18月後です。

なお、ワクチンについては三種混合又は二種混合も使用可能になっています。

（６）二種混合（２期）予防接種

①根拠法令等…予防接種法(昭和23年法律第68号)

- ②内 容…委託医療機関での個別接種です。対象年齢は11歳～13歳未満です。四種混合、三種混合の2期にあたる予防接種で、ジフテリア・破傷風混合ワクチンの接種を行います。

(7) 不活化ポリオワクチン接種

- ①根拠法令等…予防接種法(昭和23年法律第68号)

- ②内 容…委託医療機関での個別接種です。対象年齢は生後2月～90月に至るまでです。20日以上の間隔をおいて3回接種（初回）します。その後6月以上の間隔をおいて1回接種（追加）します。
標準的な接種間隔は初回が20日～56日、追加が初回接種終了後から12月～18月後です。

(8) 麻しん風しん予防接種

- ①根拠法令等…予防接種法(昭和23年法律第68号)

- ②内 容…委託医療機関での個別接種です。対象年齢は1期が生後12月～24月に至るまで、2期が5歳～7歳未満で小学校就学前1年間です。
なお、ワクチンについては原則として麻しん風しん混合ワクチンを使用しますが、麻しん単抗原及び風しん単抗原も使用可能になっています。

(9) 水痘（水ぼうそう）予防接種

- ①根拠法令等…予防接種法(昭和23年法律第68号)

- ②内 容…委託医療機関での個別接種です。対象年齢は生後12月～36月に至るまでです。3月以上の間隔をおいて2回接種します。
標準的な接種間隔は1回目が生後12月～15月、2回目が1回目接種後から6月～12月後です。
既に水痘に罹患した方は接種を受ける必要はありません。

(10) 日本脳炎予防接種

- ①根拠法令等…予防接種法(昭和23年法律第68号)

- ②内 容…委託医療機関での個別接種です。対象年齢は1期が生後6月～90月に至るまでです。6日以上の間隔をおいて2回接種（1期初回）します。その後6月以上の間隔をおいて1回接種（1期追加）します。
標準的な接種間隔は初回が6日～28日、追加が初回接種終了後からおおむね1年後です。
2期の対象年齢は9歳～13歳未満です。1回接種します。
標準的な接種期間は1期初回が3歳に達したときから4歳に達するまでの期間、1期追加が4歳に達したときから5歳に達するまでの期間です。2期は9歳に達したときから10歳に達するまでの期間です。
なお、接種勧奨の中止の影響を受けた方への対応として、平成7年4月2日から平成19年4月1日に生まれた方は20歳に達するまで接種が可能です。

(11) BCG接種

①根拠法令等…予防接種法(昭和23年法律第68号)

②内 容…委託医療機関での個別接種です。対象年齢は生後12月に至るまでです。
標準的な接種期間は生後5月～8月に至るまでです。

(12) ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん）予防接種

①根拠法令等…予防接種法(昭和23年法律第68号)

②内 容…委託医療機関での個別接種です。対象者は小学6年生相当～高校1年生相当の女子です。

標準的な接種年齢は中学1年生相当です。

ワクチンは令和4年度までは2種類でした。

2価ワクチンは、1月以上の間隔で2回接種し、その後1回目接種から5月以上、かつ2回目接種から2月半以上の間隔をおいて3回目を接種します。標準的な接種間隔は1回目の接種から1月後に2回目を接種し、3回目の接種は1回目の接種から6月後に接種します。

4価ワクチンは、少なくとも1月以上の間隔で2回接種し、その後2回目接種から少なくとも3月以上の間隔をおいて3回目を接種します。

標準的な接種間隔は1回目の接種から2月後に2回目を接種し、3回目の接種は1回目の接種から6月後に接種します。

令和5年4月1日より、新たに9価ワクチンが使用可能になりました。9価ワクチンは、少なくとも1月以上の間隔で2回接種し、その後2回目接種から少なくとも3月以上の間隔をおいて3回目を接種します。

標準的な接種間隔は1回目の接種から2月後に2回目を接種し、3回目の接種は1回目の接種から6月後に接種します。

また、9価ワクチンの1回目の接種を15歳未満で行う場合、少なくとも5月以上の間隔で2回接種する方法によることも可能とされています。

平成25年6月から積極的な勧奨を差し控えていましたが、令和3年11月より勧奨を再開しました。また、接種勧奨の中止の影響を受けた方への対応として、平成9年4月2日から平成20年4月1日に生まれた方は令和6年度末まで接種が可能です。

(13) インフルエンザ予防接種

①根拠法令等…予防接種法(昭和23年法律第68号)

②内 容…委託医療機関での個別接種です。65歳以上の方及び60歳以上65歳未満の方であって厚生労働省令に定めるものに該当する方が対象となります。

(14) 高齢者の肺炎球菌感染症予防接種（定期接種）

①根拠法令等…予防接種法(昭和23年法律第68号)

②内 容…委託医療機関での個別接種です。65歳の方及び60歳以上65歳未満の方であって厚生労働省令に定めるものに該当する方が対象となります。

ただし、平成26年度から令和5年度までの間は、各当該年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方が対象となります。いずれの場合も過去に同ワクチンの接種を受けたことがない方に限り

ます。

(15) 高齢者の肺炎球菌感染症予防接種（任意接種）

①根拠法令等…川越市高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用公費助成事業業務委託実施要領
（平成24年9月1日適用）

②内 容…委託医療機関での個別接種です。75歳以上で、定期接種の対象とならない方が対象となります。平成24年9月1日から実施しています。

(16) 風しん第5期予防接種（定期接種）

①根拠法令等…予防接種法(昭和23年法律第68号)

②内 容…委託医療機関での個別接種です。対象者は昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性で、風しんの抗体が無い方です。使用するワクチンは原則として麻しん風しん混合ワクチンです。令和4年3月31日までの時限措置により実施していましたが、期限が延長され、令和7年3月31日までとなりました。

なお、風しんの抗体の状態がわからない場合は、後述(18)の風しん抗体検査を受検し、抗体価を確認する必要があります。

(17) 妊娠を希望する女性等の風しん予防接種（任意接種）

①根拠法令等…川越市妊娠を希望する女性等の風しん予防接種費用公費助成事業及び川越市風しん抗体検査事業業務委託実施要領(平成31年4月1日適用)

②内 容…委託医療機関での個別接種です。対象者は妊娠を希望する女性とそのパートナー及び同居者等で、風しんを予防するための十分な抗体を持っていない方です。使用するワクチンは麻しん風しん混合ワクチン又は風しん単抗原ワクチンです。平成31年4月1日から実施しています。

なお、風しんの抗体の状態がわからない場合は、後述(19)の風しん抗体検査を受検し、抗体価を確認する必要があります。

(18) 緊急風しん抗体検査

①根拠法令等…予防接種法(昭和23年法律第68号)

②内 容…委託医療機関での採血検査です。昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性が対象となります。検査の結果、風しんの抗体が無いと判定された場合は、風しん第5期定期接種の対象者となります。平成31年4月1日から実施しています。

(19) 風しん抗体検査

①根拠法令等…川越市妊娠を希望する女性等の風しん予防接種費用公費助成事業及び川越市風しん抗体検査事業業務委託実施要領（平成26年4月1日適用）

②内 容…委託医療機関での採血検査です。妊娠を希望する女性とそのパートナー及び同居者等が対象となります。検査の結果、風しんを予防するための十分な抗体がないと判定された場合は、風しん任意接種の対象者となります。平成26年4月1日から実施しています。

3. 成人健診担当

(1) 健康手帳の交付

①根拠法令等…健康増進法(平成14年法律第103号)

②内 容…40歳以上の方を対象に自分自身で健康診査の結果などを記入し健康管理・増進に役立てるために交付しています。

(2) 胃がん検診(胃部エックス線検査)

①根拠法令等…健康増進法(平成14年法律第103号)

②内 容… [施設検診] 40歳以上の方を対象に総合保健センターで実施しています。
[集団検診] 40歳以上の方を対象に検診バスが公民館等を巡回して実施しています。

[個別検診] 6月～翌年1月、40歳以上の方を対象に委託医療機関で実施しています。

(3) 胃がん検診(胃内視鏡検査)

①根拠法令等…健康増進法(平成14年法律第103号)

②内 容… [個別検診] 6月～翌年1月、50歳以上の方を対象に委託医療機関で実施しています。

*2年度に1回の受診。

(4) 肺がん(結核)検診

①根拠法令等…感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)、健康増進法(平成14年法律第103号)

②内 容… [施設検診] 40歳以上の方を対象に総合保健センターで実施しています。
[集団検診] 40歳以上の方を対象に検診バスが公民館等を巡回して実施しています。

(5) 大腸がん検診

①根拠法令等…健康増進法(平成14年法律第103号)

②内 容… [施設検診] 40歳以上の方を対象に総合保健センターで実施しています。
[集団検診] 40歳以上の方を対象に、胃がん・肺がん(結核)・乳がん検診と併せて公民館等を巡回して実施しています。

[個別検診] 6月～翌年1月、40歳以上の方を対象に委託医療機関で実施しています。

(6) 子宮がん検診

①根拠法令等…健康増進法(平成14年法律第103号)

②内 容… [個別検診] 6月～翌年1月、20歳以上の女性を対象に委託医療機関で実施しています。

*2年度に1回の受診。

(7) 乳がん検診

①根拠法令等…健康増進法(平成14年法律第103号)

②内 容… [施設検診] 40歳以上の女性を対象に総合保健センターで実施しています。

[集団検診] 40歳以上の女性を対象に検診バスが公民館等を巡回して実施しています。

[個別検診] 6月～翌年1月、40歳以上の女性を対象に委託医療機関で実施しています。

*2年度に1回の受診。

(8) 前立腺がん検診

①根拠法令等…健康増進法(平成14年法律第103号)

②内 容… [施設検診] 50歳以上の男性を対象に総合保健センターで実施しています。

[個別検診] 6月～翌年1月、50歳以上の男性を対象に委託医療機関で実施しています。

(9) 骨密度検診

①根拠法令等…健康増進法(平成14年法律第103号)

②内 容…40歳以上の方を対象に総合保健センターで実施しています。

(10) 肝炎ウイルス検診

①根拠法令等…感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)

②内 容… [施設検診] これまでに受診したことがない40歳以上の方を対象に総合保健センターで実施しています。

[個別検診] 6月～翌年1月、これまでに受診したことがない20歳以上の方を対象に委託医療機関で実施しています。

(11) 歯周病検診

①根拠法令等…健康増進法(平成14年法律第103号)

②内 容… [個別検診] 4月1日時点で40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の方を対象に委託医療機関で実施しています。

(12) 健康増進健康診査

①根拠法令等…健康増進法(平成14年法律第103号)

②内 容…40歳以上で生活保護受給世帯に属し社会保険等に参加していない方または中国残留邦人等支援給付を受けている方を対象に委託医療機関で実施しています。

健康づくり支援課

1. 健康づくり支援担当

(1) 健康増進事業

1) 栄養・食生活に関する事業

①根拠法令等…健康増進法(平成14年法律103号)、地域保健法(昭和22年法律第101号)、食育基本法(平成17年法律第63号)、食品表示法(平成25年法律第70号)

②内 容…栄養・食生活に関する教室・相談、病態別の相談の他に国民健康・栄養調査の実施、栄養関係団体・給食施設等への支援、栄養成分表示に係る相談などを実施しています。

2) 歯科口腔保健事業

①根拠法令等…健康増進法(平成14年法律103号)、地域保健法(昭和22年法律第101号)、歯科口腔保健の推進に関する法律(平成23年法律第95号)、川越市歯科口腔保健の推進に関する条例(平成25年市条例第31号)

②内 容…川越市歯科口腔保健推進連絡会議において、歯科口腔保健事業の円滑な推進のため、情報共有を図ります。歯科口腔保健に関する教室・相談・健診などを実施しています。

[幼児のむし歯予防推進事業]

フッ化物洗口事業や啓発事業をとおして、歯科口腔保健の推進を図ります。

[障害者(児)歯科保健事業]

施設における歯科健診及び歯科保健指導等をとおして、障害者(児)歯科保健の推進を図ります。

3) 健康増進に関する啓発活動の推進

①根拠法令等…健康増進法(平成14年法律103号)

②内 容…健康まつり、歯ッピーフェスティバル等のイベントや健康づくり、熱中症予防、受動喫煙対策等に関する啓発活動を実施しています。

(2) 健康かわごえ推進プラン(第2次)(第3次健康日本21・川越市計画)／第3次川越市食育推進計画／第2次川越市歯科口腔保健計画)

①根拠法令等…健康増進法(平成14年法律103号)、食育基本法(平成17年法律第63号)、川越市歯科口腔保健の推進に関する条例(平成25年市条例第31号)

②内 容…川越市健康づくり推進協議会において、市民生活に密着した総合的な健康づくり対策や食育の推進に関し検討します。各種事業において、市民の健康づくり、食育、歯科口腔保健の推進を図ります。

(3) 川越市保健推進員

①根拠法令等…川越市保健推進員設置要綱(旧要綱平成2年4月1日施行・新要綱平成28年4月1日施行)

②内 容…保健推進員は各支会から選出され、市長から委嘱を受けています(任期2年)。

市民の健康寿命の延伸を図るため、市や関係団体等と連携し、地域等への健康情報の発信や地域に根ざした健康づくり活動を実施しています。

2. 地域保健担当

(地域保健第一担当、地域保健第二担当、地域保健第三担当)

—母子保健関連—

(1) 妊娠届出の受理及び母子健康手帳交付

①根拠法令等…母子保健法(昭和40年法律第141号)

②内 容…総合保健センター、市役所、各市民センター、市民サービスステーションで妊娠届出を受理し、母子健康手帳、妊婦健康診査助成券等を交付しています。

(2) 乳幼児健康診査

①根拠法令等…母子保健法(昭和40年法律第141号)

②内 容…総合保健センター・南文化会館を会場に、乳幼児の疾病・異常の早期発見、発育、発達の確認及び育児についての相談に応じ助言をしています。「4か月児健診」「1歳6か月児健診」「3歳児健診」を実施しています。

(3) 歯科健診

①根拠法令等…母子保健法(昭和40年法律第141号)

②内 容…妊産婦歯科健診、2歳児親子歯科健診を実施しています。

(4) 母子健康相談

①根拠法令等…母子保健法(昭和40年法律第141号)

②内 容…総合保健センター・南文化会館を会場に、妊産婦、乳幼児の保護者を対象に育児、栄養、歯科相談等を実施しています。

(5) 発育発達に関する相談

①根拠法令等…母子保健法(昭和40年法律第141号)

②内 容…「発育発達クリニック」の事業において、乳幼児の発育、発達に不安がある方を対象に小児科医、心理相談員等が相談に応じています。(要予約)

(6) 電話による健康相談

①根拠法令等…母子保健法(昭和40年法律第141号)

②内 容…育児、健康の不安に対し、随時電話で相談に応じています。

(7) 訪問指導

①根拠法令等…母子保健法(昭和40年法律第141号)、児童福祉法(昭和22年法律第164号)

②内 容…〔産婦・新生児訪問指導〕

助産師等が家庭訪問を行い、育児や産後の健康について相談に応じています。

〔未熟児等への訪問指導〕

低体重で出生した児や発達において継続して相談が必要な方に、保健師等が家庭訪問を行い、相談に応じています。

〔乳幼児健診未受診等育児支援訪問〕

乳幼児健診未受診世帯等に対してその状況を把握し、受診勧奨や育児支援を行い、児童虐待の予防、育児不安の軽減を図ります。

〔こんにちは赤ちゃん事業〕

児童福祉法に基づき、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て情報の提供、養育環境の把握、育児支援等を行います。

(8) 妊婦・育児教室等

①根拠法令等…母子保健法(昭和40年法律第141号)

②内 容…「プレ・パパママスクール」「離乳食教室」「おやつと歯みがき教室」など妊娠、出産、育児についての正しい知識の普及、不安の解消及び仲間づくりの場を提供することを目的に教室を開催しています。

(9) 長期療養児等育児支援

①根拠法令等…児童福祉法(昭和22年法律第164号)

②内 容…ダウン症等疾患のある子どもを持つ親の会「いもっこの会」を開催し、情報交換等を通して支援しています。

(10) ふれあい親子支援事業

①根拠法令等…児童虐待の防止等に関する法律(平成12年法律第82号)

②内 容…児童虐待の予防のため、育児不安の強い保護者をグループミーティング等で支援し、育児機能の修復を図ります。

(11) 利用者支援事業(母子保健型)

①根拠法令等…川越市母子保健型利用者支援事業実施要綱(平成28年4月1日施行)

②内 容…妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩みに対して、母子保健コーディネーターが相談に応じています。

(12) 産後ケア事業

1) 短期入所型産後ケア事業

①根拠法令等…川越市短期入所型産後ケア事業実施要綱(平成28年4月1日施行)

②内 容…産後4か月未満の母子に対して、医療機関等への宿泊により、心身のケアや育児のサポート等の支援を実施しています。

2) 通所型産後ケア事業

①根拠法令等…川越市通所型産後ケア事業実施要綱(令和3年10月1日施行)

②内 容…生後1年未満の母子に対して、助産院への通所により、授乳の仕方や乳房ケア、育児相談等の支援を実施しています。

(13) 産前・産後サポート事業

①根拠法令等…川越市産前・産後サポート事業実施要綱(平成29年4月1日施行)

②内 容…妊産婦等が抱える妊娠・出産や子育てに関する悩み等について、子育て経験者による相談支援を実施しています。

(14) 子育て世代包括支援センター

①根拠法令等…川越市子育て世代包括支援センター実施要綱(平成30年10月1日施行)

②内 容…母子保健型、基本型、特定型の各利用者支援事業の連携を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。必要時、情報共有し、連携してサポートします。

—成人保健関連—

(15) 訪問指導

①根拠法令等…健康増進法(平成14年法律第103号)

②内 容…療養上の保健指導が必要な方に、保健師等が訪問して指導を行います。

(16) 成人健康教育

①根拠法令等…健康増進法(平成14年法律第103号)、地域保健法(昭和22年法律第101号)

②内 容…総合保健センター・各地区公民館などを会場に、生活習慣病予防のための運動・栄養などについて健康教育を実施しています。

(17) 成人健康相談

①根拠法令等…健康増進法(平成14年法律第103号)、地域保健法(昭和22年法律第101

- 号)
- ②内 容…総合保健センター・各地区公民館などを会場に心身の健康に関する相談に応じています。

(18) 電話による健康相談

- ①根拠法令等…健康増進法(平成14年法律第103号)、地域保健法(昭和22年法律第101号)

- ②内 容…心身の健康に関する相談に応じています。

(19) 一般介護予防事業(介護予防普及啓発事業)

- ①根拠法令等…介護保険法(平成9年法律第123号)

- ②内 容…要介護状態になることを予防し、健康で生きがいのある生活や人生が送れるよう、健康教育・健康相談等の取り組みを通じて介護予防に関する知識の普及・啓発を行います。

3. 出産・子育て応援給付担当

(1) 川越市出産・子育て応援事業

- ①根拠法令等…川越市出産・子育て応援事業実施要綱(令和5年2月1日施行)

- ②内 容…妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるように一貫して必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と「経済的支援」を一体として実施する事業です。

妊娠届出後に「伴走型相談支援」を受けた妊婦に対しては、5万円相当の出産応援ギフトを、出生届出後に「伴走型相談支援」を受けた出生した子の養育者に対しては、子1人につき5万円相当の子育て応援ギフトを支給しています。

(2) 妊婦健康診査

- ①根拠法令等…母子保健法(昭和40年法律第141号)

- ②内 容…妊娠中の異常の早期発見と安全な妊娠と出産のために、委託医療機関等で実施しています。

妊婦一般健康診査、子宮頸がん検査、超音波検査、H I V抗体検査等を実施しています。

(3) 産婦健康診査

- ①根拠法令等…母子保健法(昭和40年法律第141号)

- ②内 容…産後の母体の身体的機能の回復、授乳状況及び精神状態の把握等を目的に、委託医療機関等で実施しています。

基本的な産婦健康診査、こころの健康チェックを実施しています。

(4) 新生児聴覚スクリーニング検査

- ①根拠法令等…母子保健法(昭和40年法律第141号)

- ②内 容…聴覚障害の早期発見及び早期療育を目的に、委託医療機関等で実施しています。

